

# 農林水産商工常任委員会資料

(平成26年3月18日)

## 項 目

- 1 鳥取県企業局経営プラン(案)について・・・・・・・・・・1ページ
- 2 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について・・・・・・・・3ページ

企 業 局

# 鳥取県企業局経営プラン（案）について

平成26年3月18日  
企 業 局

## 1 背景・目的

企業局は、鳥取県企業局経営改善計画(平成23～25年度)に基づき、経営の健全化・効率化に取り組んできました。この間、東日本大震災を契機とした国のエネルギー施策の見直し、企業のリスク分散への対応や経済動向の変化等、企業局を取り巻く経営環境は目まぐるしく変化してきました。

こうした変化に適切かつ的確に対応するため、新改善計画(鳥取県企業局経営プラン)を策定し、持続可能な経営を目指すこととします。

## 2 基本的な考え方

企業性、経済性を発揮しながら、公的サービスを継続して提供し、県産業経済の下支えとなることが公営企業としての企業局の役割であり、その実現を基本理念に掲げて積極的な経営に取り組みます。

電 気	東日本大震災に伴う原発事故の発生を受け、再生可能エネルギーを利用した発電所の果たす役割が高まっており、エネルギーの安定供給・自給率の向上、地球温暖化対策等を進めるために、今後も引き続き太陽光発電所、小水力発電所等の整備を促進します。
工 水	事業活動に不可欠な産業インフラであり、民間企業では取り組むことが難しい部門です。大口ユーザーの減量等により厳しい経営状況が続いていますが、ユーザー企業の経費節減、県内への企業誘致、雇用確保等に寄与するため、工業用水の安定供給に取り組みます。
埋 立	昭和・旗ヶ崎・竹内工業団地を造成し、早期分譲に向け関係部局、地元市と連携して取り組んできた結果、多くの企業が立地し、産業振興、雇用確保等に寄与してきたところです。今後、未分譲地の早期販売、借入金の早期償還に向けて取り組みます。

## 3 計画のポイント

### (1) 基本理念・経営方針

『持続可能な経営、地域産業及び環境保全への貢献』を基本理念に掲げ、以下の5つの経営方針に基づき各事業で重点目標を定め、計画的かつ効率的で透明性の高い企業運営を目指した取組を推進します。

- ① 持続可能な経営の確立    ② 適正管理と安定供給    ③ 環境や地域社会への貢献  
④ 組織力の向上            ⑤ 情報公開

### (2) 計画期間：平成26年度～28年度

### (3) 計画体系：裏面のとおり

### (4) 今後の経営見通し

電 気	新規発電所の建設や既設発電所のリニューアル事業等により、一時的に利益が減少するものの、固定価格買取制度の適用などで引き続き安定経営が確保できる見通しです。
工 水	近年、大口ユーザー企業の減量等により収支は赤字が続いていますが、今後は減価償却費及び支払利息等の費用が低減することに加え、一層の需要拡大策を講じることにより、早期に収益の改善が図られる見通しです。
埋 立	地方公営企業会計制度の見直しに伴い、竹内工業団地において、多額の評価損が発生することなどから、一時的に債務超過となりますが、未分譲地の売却、長期貸付収入によって借入金の償還を行うことにより、数年程度で債務超過は解消される見通しです。

# 【 計 画 体 系 】

H22.12月

H23～25

H26～28 持続可能な経営

H28～38 経営健全化へ

【計画期間】

今後の方向性検討委員会 提言書

既経営改善計画

経営プラン

継続的な経営改善

平成26年度～28年度までの3年間

～概ね10～15年先を見通した3年～

【基本理念】

持続可能な経営、地域産業及び環境保全への貢献

◆ 厳しい経済状況にあっても、利用者の皆様に満足して頂けるサービスを提供し続けるため、持続可能な経営を確保しながら、県民の貴重な財産である電力・工業用水・工業用地を活かし、蓄積された知識・技術等の経営資源を結集して、新たな発想で可能性にチャレンジし、常に県民の皆様の利益につなげるという視点に立って企業経営を行います。

【経営方針(ビジョン)】

- ◆ **持続可能な経営の確立**
  - ・再生可能エネルギーの導入拡大と県内発電量の増加
  - ・工業用水道の利用拡大による収益の改善
  - ・早期分譲による借入金の返済
- ◆ **適正管理と安定供給**
  - ・100年運転を目指した水力発電施設と工業用水道施設の計画的な老朽化対策による延命化
  - ・電力システム改革への的確な対応による安定経営の確立
- ◆ **環境や地域社会への貢献**
  - ・自然の恵みである環境に優しいクリーンエネルギーの導入促進(「とっとのグリーンウェイブ」の推進)
  - ・豊富で良質な工業用水の安定供給による地域産業の支援
- ◆ **組織力の向上**
  - ・企業経営的感覚や新たな発想で新たな価値を生み出す人材の育成と組織づくり
- ◆ **情報公開**
  - ・県民に対する経営状況の説明とマネジメントサイクルによる検証・評価

【経営(数値)目標】

指 標	H26	H27	H28	
供給電力量 <sup>万MWh</sup>	17.2	17.8	18.0	
二酸化炭素排出削減	11.9万トン <sup>co2</sup> /年			
停止電力量の縮減	3,760MWh以内			
発電コストの削減※	2%以上(H25比)			
経常収支比率	106.6%	109.5%	100.6%	
工業用水	新規 鳥取地区	1,500m <sup>3</sup> /日(10社)		
	需要開拓 日野川	2,000m <sup>3</sup> /日(10社)		
運営経費の削減※	2%以上(H25比)			
経常収支比率	70.6%	81.5%	92.9%	
埋立	土地の分譲	3.8ha	7.1ha	2.2ha
	一般会計借入金償還	4.8億円	6.7億円	3.5億円

※ 義務的経費に限る。

【重点項目・具体的な行動計画】

<p>〈電気事業〉</p> <p><b>供給電力量の増加と経営の効率化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの導入拡大</li> <li>・停止電力量の縮減と発電効率の向上</li> <li>・発電コストの削減</li> </ul> <p><b>発電施設の適正管理と安定供給</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・100年運転を目指した水力発電所の最適なアセットマネジメントの実施</li> <li>・老朽化の進んだ施設のリニューアルの実施</li> </ul> <p><b>地球温暖化対策・地域活性化への貢献</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの導入拡大による地球温暖化対策への貢献</li> <li>・発電の仕組みなどを学べる生涯学習の場の提供</li> </ul> <p><b>電力システム改革への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括原価方式等の売電方法の検討</li> </ul> <p><b>新エネルギー導入に向けた研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな発電方式に関する情報収集・研究</li> </ul>
<p>〈工業用水道事業〉</p> <p><b>持続可能な経営の確保と工業用水の利用拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な営業活動による新規給水先の確保</li> <li>・利用拡大による早期の赤字解消</li> <li>・未利用水の転用や活用策の検討</li> </ul> <p><b>施設の適正管理と安定供給</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の計画的な修繕・更新による工業用水の安定供給</li> </ul>
<p>〈埋立事業〉</p> <p><b>未分譲地の売却促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・境港の地域ポテンシャルを活かし関連部局等と連携した戦略的な誘致活動の実施</li> <li>・立地企業のニーズに対する迅速かつ的確な対応</li> </ul> <p><b>収益の向上と借入金返済</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲促進による借入金の早期返済</li> </ul>

【収支計画】

(単位:百万円)

区分	H26	H27	H28	
電気	収益	1,911	1,929	2,088
	費用	1,861	1,761	2,076
	収支	50	168	12
工業用水	収益	563	576	592
	費用	798	707	637
	収支	▲ 235	▲ 131	▲ 45
埋立	収益	561	871	391
	費用	5,674	706	336
	収支	▲ 5,113	165	55
計	収益	3,035	3,376	3,071
	費用	8,333	3,174	3,049
	収支	▲ 5,298	202	22

※ 特別利益、損失を含む。

※ H26埋立事業の収支のマイナスは会計制度改正による。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

平成26年3月18日  
企業局工務課

工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	摘 要
竹内西緑地 太陽光 発電所 建設工事 (発電設備)	境港市 竹内町	竹内西緑地 太陽光発電所 建設工事 (発電設備) ホクシン・ 寿電気・ 栄和電気工事 特定建設工事 共同企業体	670,680,000円  (予定価格) 677,020,680円	平成26年2月20日 ～ 平成27年2月10日	平成26年2月19日	技術提案評価型総合評価競争入札方式  入札価格、施工能力、技術提案の各項目による 総合評価により最高得点者を落札者として契約。
鳥取空港 太陽光 発電所 建設工事	鳥取市 湖山町西	鳥取空港 太陽光発電所 建設工事 中電工・ 岡田電工・ 吉備総合電設 特定建設工事 共同企業体	880,200,000円  (予定価格) 918,673,920円	平成26年2月25日 ～ 平成27年3月10日	平成26年2月24日	
天神浄化 センター 太陽光 発電所 建設工事 (発電設備)	東伯郡 湯梨浜町 はわい長瀬	天神浄化 センター 太陽光発電所 建設工事 (発電設備) エナテクス・ 山崎商会・ 岸田電気 特定建設工事 共同企業体	748,440,000円  (予定価格) 748,949,760円	平成26年2月28日 ～ 平成27年3月10日	平成26年2月27日	

別 冊

# 鳥取県企業局経営プラン（案）

【 平成 26 年度(2014 年度) ～ 平成 28 年度(2016 年度) 】

平成 26 年 3 月  
鳥取県企業局

# 目 次

I 計画策定の趣旨	
1 背景・目的	1
2 計画期間	1
II 企業局の役割と意義	2
III 経営方針（経営ビジョン）	2
IV 事業別経営計画	
IV-1 電気事業	3
1 現 状	3
(1) 事業概要	3
(2) 経営状況	5
2 課 題	5
3 重点目標及び具体的な行動計画	6
4 収支計画	10
IV-2 工業用水道事業	11
1 現 状	11
(1) 事業概要	11
(2) 経営状況	13
2 課 題	14
3 重点目標及び具体的な行動計画	14
4 収支計画	15
IV-3 埋立事業	16
1 現 状	16
(1) 事業概要	16
(2) 経営状況	17
2 課 題	17
3 重点目標及び具体的な行動計画	17
5 収支計画	18
IV-4 人材育成と組織活力の向上	18
1 人材育成	18
2 組織活力の向上	19
V 計画達成状況の検証・評価	19
1 計画の進行管理	19
2 計画の評価	19
【参考資料】	20
1 収支見直し	
2 用語解説	
3 鳥取県企業局経営改善計画評価委員会報告書	

# I 計画策定の趣旨

## 1 背景・目的

企業局は、「鳥取県企業局経営改善計画(平成23年度～平成25年度)」(以下、「第1期計画」という。)に基づき、経営の健全化・効率化に向けた取り組みを進めてきました。

本年2月には、「鳥取県企業局経営改善計画評価委員会」において「第1期計画」の「経営(数値)目標」に対する達成状況について評価をいただき、総括的には、「総じて目標を超える実績を達成しており、着実な経営改善を進めてきたものと認められる。個別事業をみた場合には、次期計画においても一層の努力が求められる項目もあるため、今後とも企業経営的感覚を持ちつつ、計画的・継続的に経営改善を進めることが望まれる」旨の評価をいただいたところです。

「第1期計画」期間中は、平成23年3月に発生した東日本大震災による原発事故を受けて、国はエネルギー施策の見直しを加速させ、企業はリスク分散への対応を迫られるなど、企業局、電力会社、企業等を取り巻く環境は大きく変化してきました。

特に、平成24年7月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(以下、「FIT法」という。)に基づく固定価格買取制度(以下、「FIT制度」という。)が施行され、全国的に再生可能エネルギーの導入に向けた動きが活発になるとともに、政府における「電力システム改革」では、エネルギーの安定供給やコストの低減の観点から電力小売り全面自由化、発送電分離等が検討されており、順次法案化されることとなっています。

また、長引くデフレからの脱却や経済再生を目指して安倍政権が発足してから約1年が経ち、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」により、経済再生に向けた諸施策が推し進められ、我が国経済に明るい兆しが見え始めています。

本県の経済雇用情勢は改善傾向が続いており、県内経済は緩やかに回復しています。

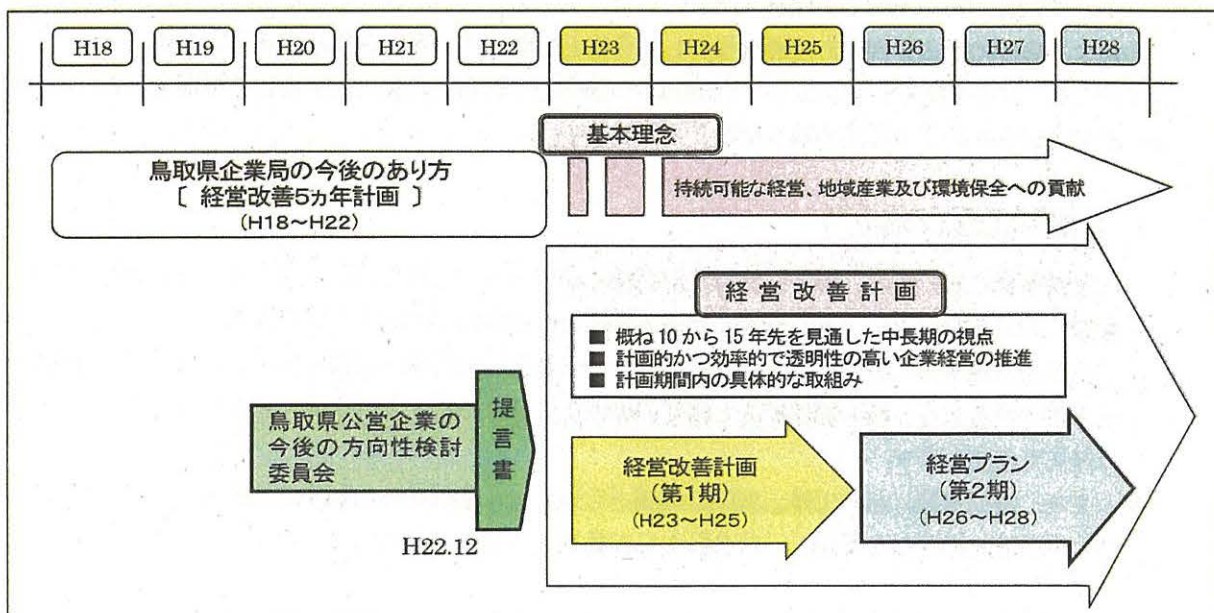
さらに、企業局の事業では、電気事業はFIT制度の適用により、埋立事業は竹内工業団地における国際貨客船ターミナル整備計画策定を踏まえた動きや企業のリスク分散等により、明るい兆しが見えますが、工業用水道事業は大口ユーザーの減量等により大変厳しい経営状況にあります。

このため、こうした変化に適切かつ的確に対応できるよう、将来にわたって持続可能な経営の確保と産業関連公営企業としての使命を果たすことにより、県産業経済の振興や自然環境の保全に貢献することを目指し、新たに「鳥取県企業局経営プラン(平成26年度～平成28年度)」(以下、「第2期計画」という。)を策定することとしました。

## 2 計画期間

平成26年度(2014年度)から平成28年度(2016年度)までの3年間とします。

### 「鳥取県企業局経営プラン」の位置付け(イメージ図)





## II 企業局の役割と意義

(1) 企業性や経済性を発揮しながら、エネルギーの安定供給や豊富な工業用水の提供、企業誘致に不可欠な工業用地の確保など公的サービスを継続して提供し、県産業経済の下支えとなることが公営企業としての企業局の役割であり、その実現を基本理念に掲げて積極的な経営に取り組みます。

今後とも、収益性のある部門と不採算部門とのバランスを図りながら、企業局の経営資源を活かしつつ新たな取り組みにも積極的に挑戦し、県施策の推進に貢献します。

(2) 電気事業は、東日本大震災に伴う原子力発電所事故の発生を受け、再生可能エネルギーを利用した発電所の果たす役割が高まっており、エネルギーの安定供給、自給率の向上、地球温暖化対策等を進めるために、今後も引き続き、太陽光発電所、小水力発電所等の整備を促進します。

(3) 工業用水道事業は、企業の事業活動に不可欠な産業インフラであり、民間企業では取り組むことが難しい部門です。

ユーザー企業のコスト削減などにより給水収益が減少し厳しい経営状況が続いていますが、ユーザー企業の経費節減、県内への企業誘致、雇用確保など地域産業の振興に寄与するため、豊富で良質な工業用水の安定的な供給に取り組みます。

(4) 埋立事業は、昭和・旗ヶ崎・竹内工業団地を造成し、早期分譲に向け知事部局、地元市と連携して企業誘致に取り組んできた結果、多くの企業が立地し、産業振興、雇用確保等に寄与してきたところです。

今後とも、未分譲地の早期販売、借入金の早期償還に向けて取り組めます。

## III 経営方針（経営ビジョン）

厳しい経済情勢にあっても、利用者の皆様に満足していただけるサービスを提供し続けるため、持続可能な経営を確保しながら、県民の貴重な財産である電力・工業用水・工業団地を活かし、蓄積された知識・技術等の経営資源を結集して、新たな発想のもと可能性にチャレンジし、常に県民の利益に繋げるという視点に立って企業経営を行います。

また、収益性のある部門と不採算部門とのバランスを図りつつ、サービス提供のあり方やアセットマネジメントによる施設の適正管理の方策等を検討し、今後とも計画性の高い企業経営を行います。

このため、中長期的な視点に立って計画的かつ効率的で透明性の高い企業経営を推進することを目標に、今後の経営方針を次のように定め取り組むこととします。

### 1 持続可能な経営の確立

発電事業においては、厳しい経済状況が続く中であっても再生可能エネルギーを利用した新しい発電所建設に取り組むことにより、安定した電力供給と県内自給率の向上を図ります。

工業用水道事業においては、利用者（ユーザー企業）の皆様へ良質で安定したサービスを提供し続けることができるよう一層の需給拡大と経営の効率化に取り組むことにより、収益の改善を図りつつ持続可能な経営を確保します。

また、埋立事業においては、境港の地域ポテンシャルを活かした戦略的な企業誘致に取り組むことにより、未分譲地の売却を促進し一般会計からの長期借入金の早期返済に努めます。



## 2 適正管理と安定供給

電気事業については、建設後50年を経過している水力発電施設の適正管理（アセットマネジメント）やリニューアルを実施することで『水力発電所100年運転』を目指すとともに、停止電力量の削減と発電効率の向上により電力の安定供給を図ります。

また、今後の電力システム改革への対応については、その動きを注視するとともに、改革後の売電方法については、全国の動向も踏まえつつ公営企業として安定経営を目指して幅広く検討します。

工業用水道事業については施設の計画的な老朽化対策により施設の長寿命化を図り、工業用水の安定的な供給に努めるとともに、埋立事業については積極的な企業誘致と工業用地の販売拡大に取り組みます。

## 3 環境や地域社会への貢献

再生可能エネルギー（太陽光、水力、風力発電等）の継続的な導入拡大に取り組むことにより「とっとりグリーンウェイブ」の一層の推進に努めるとともに、県内発電量の増加により、電力の県内自給率向上と地産地消を推進します。

また、多くの企業に安くて良質な工業用水を安定的に供給することにより、企業の経費節減、県内への企業誘致、雇用確保など県産業経済の振興に寄与します。

## 4 組織力の向上

職員の知識や技術の継承、維持、向上を図るため職員研修計画に基づいた研修等を行い人材の育成に努めるとともに、職員の満足度の向上や労働安全衛生対策の充実等により組織力の向上とマネジメントの強化を図ります。

## 5 情報公開

県民の皆様に対して企業局の各事業における実施状況や成果、経営状況等を明らかにし経営の透明性の向上を図るとともに、事業の必要性についても効果的・戦略的にPRを行うなど積極的な情報公開に努めます。

# IV 事業別経営計画

## IV-1 電気事業

### 1 現状

#### (1) 事業概要

電気事業は、昭和26年の幡郷発電所の運転により初めて事業を開始し、水力発電を拡大させることで地域エネルギーの安定供給に貢献してきました。

近年、純国産のエネルギー源であり、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの果たす役割の重要性が高まり、再生可能エネルギー導入の支援策であるFIT法が閣議決定されました。

その直後に東日本大震災と原子力発電所事故が発生し、原子力発電に対する国民の不安が高まり、再生可能エネルギーを利用した発電への関心が一層高まったこと等を経て、平成24年7月にFIT制度がスタートしました。

再生可能エネルギーを利用した発電所として、袋川発電所、賀祥発電所、西部事務所太陽光発電所、FAZ倉庫太陽光発電所、東部事務所太陽光発電所を建設し、平成26年2月現在では、水力発電所9箇所、風力発電所1箇所、太陽光発電所3箇所ですべて電力を供給し、エネルギーセキュリティや地球温暖化対策へ貢献しています。

<新規運転開始発電所位置図 (H23~H25)>



<地球温暖化対策への貢献> (水力・風力・太陽光発電による二酸化炭素排出量削減効果)

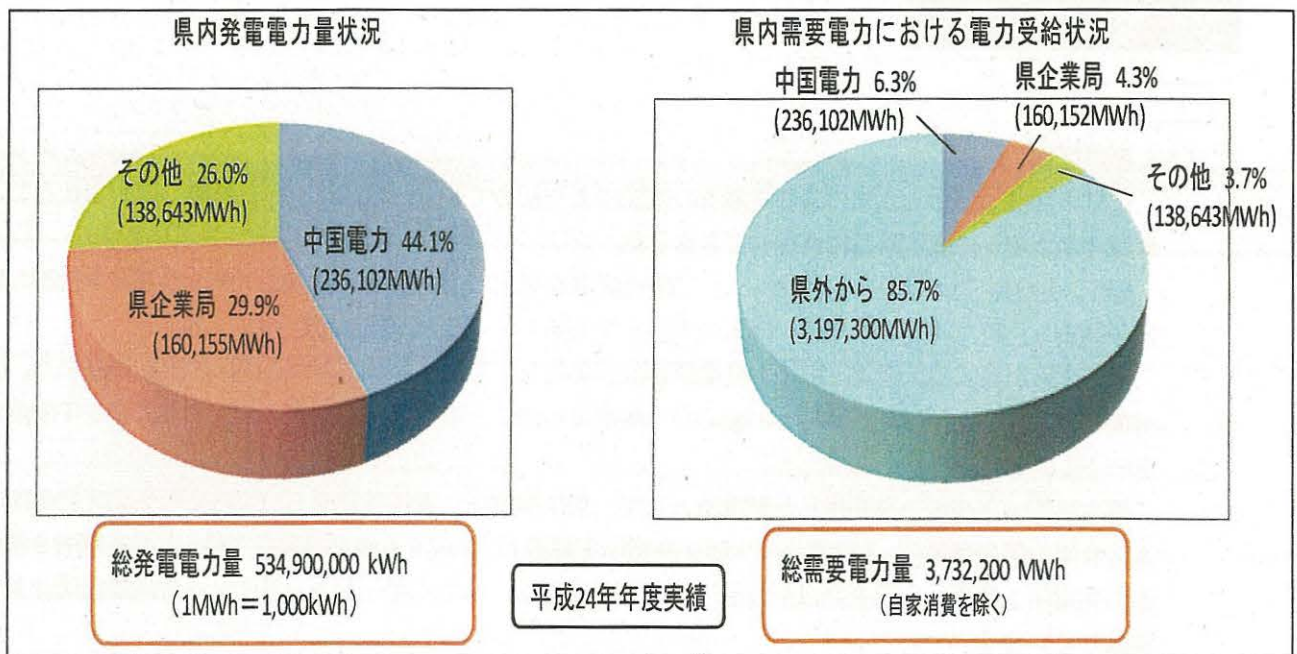
■二酸化炭素排出量効果：10.5 万トン-CO2 (県有施設全体の二酸化炭素排出量 2.4 万トン-CO2 の約 4.4 倍)  
(平成24年度実績データでの試算結果)

<化石燃料枯渇防止への貢献> (火力発電所と比較した場合の燃料消費量削減効果)

■燃料消費削減効果：火力発電所と比較してドラム缶約 20.6 万本分の消費量を削減

<電力自給面の貢献> (電力の大部分を県外に頼る本県では重要な役割を担う)

■企業局の発電電力量： 県内発電電力量の約 30%、県内の総需要電力量の約 4.3%  
(自家発自家消費を除く)



<発電施設の概要〔水力〕>

(平成26年2月現在)

発電所名	新幡郷	日野川 第一	小鹿 第一	小鹿 第二	春 米	佐 治	加地	袋川	賀祥	計
最大出力(kW)	9,200	4,300	3,600	5,200	7,900	5,000	1,100	1,100	260	37,660
売電電力量 (H24 MWh)	36,379	12,890	17,007	25,261	35,636	18,630	4,322	5,059	—	155,184
発電開始年月	S63.9	S43.1	S32.10	S33.4	S35.12	S58.4	H8.8	H23.6	H25.9	—
発電所型式	水路式	ダム・ 水路式	ダム・ 水路式	ダム・ 水路式	ダム・ 水路式	ダム・ 水路式	水路式	ダム式	ダム式	—
総事業費(百万円)	9,568	696	593	620	1,198	4,707	1,414	1,100	320	20,216

<発電施設の概要〔風力〕>

<発電施設の概要〔太陽光〕>

発電所名	鳥取放牧場	西部事務所	FAZ 倉庫	東部事務所	計	総合計
最大出力(kW)	3,000	200	500	120	820	41,480
売電電力量 (H24 MWh)	4,968	—	—	—	—	160,152
発電開始年月	H17.12	H25.5	H25.10	H25.12	—	—
発電所型式	フックイン式	—	—	—	—	—
総事業費(百万円)	813	93	200	74	367	21,396

(2) 経営状況

水力発電事業の総括原価方式による売電（卸供給制度）や新規に建設した太陽光発電所などの「FIT制度」の適用により一定の利潤を確保しながら安定経営を行っています。

2 課 題

① 再生可能エネルギーの導入拡大と県内電力自給率の向上

企業局は、県の主要施策である「とっとりグリーンウェイブ」の一層の推進のため、民間では取り組みが困難である県有地等での太陽光発電や小水力発電などに率先して取り組み、再生可能エネルギーの導入促進に努めています。電力自給率の更なる向上を目指してこれらの取り組みを継続して進めていく必要があります。

太陽光発電に比べて設備の利用効率がよい水力発電に取り組むことが有利であり、水力発電に適した場所を選定することが重要です。

また、今後は、太陽光と水力を利用した発電以外の洋上風力や地熱などの新たなエネルギーを利用した発電について調査・研究を行っていくことも必要です。

② 発電施設の長寿命化

運転開始から50年近く経過している発電所は、小鹿第一発電所をはじめ4箇所あり、施設の老朽化への対応が必要です。

導水路の健全度調査や施設の点検により早期の補修等と水車発電機の更新は不可欠ですが、今後、故障等による発電停止を起こさないようにするために、計画的な改修・更新を行っていくことにより施設の長寿命化を図っていく必要があります。

<発電施設（10年以上経過したもの）の概要>

（平成26年2月現在）

発電所名	新幡郷	日野川第一	小鹿第一	小鹿第二	春米	佐治	加地
最大出力(kW)	9,200	4,300	3,600	5,200	7,900	5,000	1,100
発電開始年月	S63.9	S43.1	S32.10	S33.4	S35.12	S58.4	H8.8
経過年数	25	45	56	55	53	30	17

③ 電力システム改革への対応

現在の電気事業制度では地域ごとに既存の電力会社が独占的に電気を供給（小売）し、企業局電気事業については既存電力会社へ卸売りをしてきましたが（卸供給制度）、電力システム改革が段階的に進められることにより、最終段階の電気小売りの完全自由化後においてはこの制度は廃止される予定です。

今後、売電先をどうして行くかについては、法制度の改正状況を注視し公営企業が電気事業を行っていく意義も踏まえながら整理していきます。

3 重点目標及び具体的な行動計画

【経営（数値）目標】

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
供給電力量の増加	17.2万MWh (+0.2万MWh)	17.8万MWh (+0.8万MWh)	18.0万MWh (+1.0万MWh)	目標電力量ベース ( )内は対H25年度増分
二酸化炭素 排出量削減	約11.9万トンのCO <sub>2</sub> /年			H25 既設水力(9)・風力(1) 竹内西緑地 PV H27.3 運転開始目標 鳥取空港 PV H27.3 運転開始目標 天神浄化センター PV H27.3 運転開始目標 鳥取放牧場 PV H27.3 運転開始目標 横瀬川 } 加谷川 } H28.3 運転開始目標 若松川 }
停止電力量の削減	年間停止電力量枠 3,760MWh以内			中国電力との契約上の年間停止電力量枠
発電コストの削減	平成25年度比 2%以上			人件費、物件費、修繕費、委託費のうち義務的経費に対しコスト削減を図る。
経常収支比率	106.6%	109.5%	100.6%	経常収益/経常利益

(1) 供給電力量の増加と経営の効率化

① 再生可能エネルギーの導入拡大

太陽光発電所4箇所と小水力発電所4箇所事業を行う予定としており、供給電力量の増加を図るとともに、経営の効率化に寄与します。

<太陽光発電所の概要>

区分	竹内西緑地	鳥取空港	天神浄化センター	鳥取放牧場
パワコン最大出力	1,250kW	1,990kW	1,500kW	100kW
年間可能発電電力量 (一般家庭420戸分)	約1,517MWh	約2,288MWh (一般家庭630戸分)	約1,710MWh (一般家庭470戸分)	約122MWh (一般家庭34戸分)
環境への効果	約997ト-CO2/年	約1,503ト-CO2/年	約1,123ト-CO2/年	約80ト-CO2/年
事業費	約7.4億円	約11.1億円	約9.2億円	約0.7億円

<小水力発電所の概要>

区分	横瀬川	加谷川	若松川	私都川
最大出力	195kW	150kW	150kW	220kW
最大使用水量	0.5m3/秒	0.4m3/秒	0.2m3/秒	0.6m3/秒
年間可能発電電力量 (一般家庭450戸分)	約1,632MWh	約1,250MWh (一般家庭340戸分)	約800MWh (一般家庭220戸分)	約1,349MWh (一般家庭370戸分)
環境への効果	約1,072ト-CO2/年	約821ト-CO2/年	約526ト-CO2/年	約886ト-CO2/年
事業費	約5.5億円	約5.4億円	約4.3億円	約6.5億円

③ 停止電力量の削減と発電効率の向上

平成25年度に発生した鳥取放牧場風力発電所2号機の軸受故障や加地発電所導水管の漏水などによる長期の発電停止事例を踏まえ、停止電力量の削減と発電効率の向上による供給電力量の増加を図ります。

具体的には、導水路等の修繕工事には時間を要することから、水車発電機のオーバーホール等に伴う長期発電停止時にあわせて実施することにより停止電力量の削減に努めるとともに、発電所の保守点検マニュアルに基づく取水口、導水路等の適切な巡視と管理により取水量と供給電力量の増加を図ります。また、梅雨・台風時にはダム水位を予め下げるなどの対応を取ることで、降雨を有効に貯水して発電に利用します。

④ 発電コストの削減

発電コストについて、人件費、物件費、修繕費、委託費のうち義務的経費の2%以上削減(対平成25年度比)を目標とし、工事の早期発注や一括発注に努めるとともに沈砂池から撤去した土砂の公共工事等への活用などによりコスト削減を図ります。

(2) 発電施設の適正管理と安定供給

① 100年運転を目指した水力発電所の最適なアセットマネジメントの実施

「水力発電所の100年運転」を目指し、ダム・導水路等の土木施設の長寿命化と効率的な維持管理を目指してアセットマネジメントの考えを導入して施設の長期修繕・改良計画を作成し、計画的に改良等を実施することにより、長寿命化と費用の平準化を図りながら、発電施設の適正管理を行い安定した電力供給を行います。

日常点検については、保安規定や発電所マニュアルの随時見直しを行い、これに基づく点検により不具合の早期発見・故障の未然防止に努めます。



<施設の健全度状況>

50年以上経過した施設にあつては、長寿命化のための計画的な改良等を行います。

施設名	経過年数	施設の健全度状況	
各発電所 (建物)	17～56年	定期的な点検と補修により比較的健全な状態	【耐用年数31年(S造)】 【耐用年数38年(RC造)】
茗荷谷ダム	53年	これまで一度も補修することなく健全な状態	【耐用年数80年】
中津ダム	56年	定期的な点検と補修により比較的健全な状態	【耐用年数80年】
各ダムゲート	53～56年	定期的な塗装と部品交換により比較的健全な状態	【耐用年数57年】
各導水路トンネル	17～56年	健全度調査に基づく補修を行い比較的健全な状態	【耐用年数57年】
各水圧鉄管路	17～56年	概ね10年に一度の塗装により比較的健全な状態	【耐用年数57年】
各水車発電機	17～56年	12年に1度のオーバーホールと部分改良により比較的健全な状態	【耐用年数22年】

※ ダムの耐用年数は一般的なダムの法定耐用年数。その他の施設の耐用年数は発電用施設の法定耐用年数。

※ 企業局の管理する発電所関係の施設について記載。

<平成26～28年度の修繕計画>

(単位：百万円)

主な項目	H26	H27	H28	摘要
オーバーホール	174	97		H26 佐治 H27 小鹿第一
特別修繕	261	111	111	H26 中津ダム堤体修繕 H26～H28 小原川導水路補強 H26 新幡郷土砂吐ゲート修繕
一般修繕	71	74	140	
計	506	282	251	

<平成26～28年度の建設・改良計画>

(単位：百万円)

主な項目	H26	H27	H28	摘要
横瀬川発電所建設	323	176		
加谷川発電所建設	318	172		
若松川発電所建設	236	158		
竹内西緑地太陽光発電所建設	425			
鳥取空港太陽光発電所建設	1,107			
天神浄化センター太陽光発電所建設	913			
鳥取放牧場太陽光発電所建設	66			
新幡郷発電所がM放流警報装置更新	74			
私都川発電所建設	33	349	233	
旧境水産太陽光発電所建設	276	260		
中津ダム事務所移転		100		
小鹿第一線撤去			148	
計	3,771	1,215	381	

## ② 老朽化の進んだ施設のリニューアルの実施

発電開始から50年近く経過し、機器の劣化による大規模な改修が必要な時期を迎える発電所が4箇所（春米発電所、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所、日野川第一発電所）あります。

発電設備の中核である水車発電機は、電気事業法に基づく電気工作物保安規程により12年周期でオーバーホールを行うこととして機能維持を図っていますが、発電設備の主要機器類を大規模更新（リニューアル）して設備の健全度を大幅に向上させ、改修後の安定した料金収入を得るために、平成26年度に春米発電所のリニューアルに着手していきま。具体的には、平成26年度に測量と基本設計を行い、平成27年度内の工事着手を目指します。

春米発電所を除く3発電所のリニューアルについては、施工順や時期等の計画を平成26年度に作成していきま。

なお、平成24年7月に始まったFIT制度は、このリニューアルについても適用となる見込みです。

### <春米発電所のリニューアル計画>

項目	H26	H27	H28	摘要
基本設計・測量等	■			
実施設計		■		
河川法申請等		■		
工事			■	H30年度当初運転再開
設備認定・連系申込		■		

## (3) 地球温暖化対策・地域活性化への貢献

### ① 再生可能エネルギーの導入拡大による地球温暖化対策への貢献

計画している太陽光発電所と小水力発電所の整備を確実に行うことに加え、太陽光よりも安定した電力が得られる小水力発電については、新たな候補箇所（2箇所）を調査し採算性を確認した上で、平成27年度までに事業化を目指します。再生可能エネルギーを利用するこれらの取り組みを進めることにより、地球温暖化対策に貢献していきま。

### ② 発電の仕組みなどを学べる生涯学習の場の提供

太陽光、風力、水力などの自然エネルギーを電気に変えている発電所という施設は、子供たちを始め、地域の皆さんが発電の仕組みを学ぶよい場所となります。

企業局の発電所は、「とっとり次世代エネルギーパーク」における主要な施設のひとつとして位置付けられていることから、鳥取放牧場風力発電をはじめ太陽光発電所、小水力発電所等においても、見学者に発電に対する理解を深めていただくために、発電所の近くにリアルタイムに変化する発電量を表示する電子表示盤や発電の仕組みを説明する掲示板などを設置します。

## (4) 電力システム改革への対応

現行の「卸供給制度」の継続や企業局電気事業の位置付け等現時点での電力システム改革の動向は不透明な部分も多いため、国の諮問機関である「電力システム改革専門委員会」や他県の検討状況などの情報を含めた改革の動向を注視しながら、安定経営や県内電力自給率の確保などの視点を踏まえ新たな売電形態をパターン毎にシミュレーションするなどにより、最も有益な形態を検討していきま。

## (5) 新エネルギー導入に向けた研究

洋上風力発電は、現在いくつかの実証実験が行われており、それらの情報収集を行うとともに民間企業の取り組みの動向等について調査・研究を行います。



また、地熱発電についても熱資源分布等の既存資料の収集と課題の整理など、新たな発電方式に関する情報収集や調査・研究を行います。

#### 4 収支計画

##### <今後の経営見通し>

新規発電所の建設や春米発電所のリニューアル事業（平成27～30年度）の実施に伴い、運転停止による減収や除却損の計上により事業利益が一時的に減少するものの、FIT制度の適用などにより一定の利益を継続的に確保しつつ引き続き安定経営が確保できる見通しです。

内部留保資金は、新規太陽光、小水力発電所の建設事業の実施により平成30年度までの間は一時的に減少しますが、事業完了後の平成31年度からは経常損益、資金収支ともに大幅な黒字で推移し、内部留保資金は増加します。

##### <平成26～28年度の収支計画>

(単位：百万円)

区 分		H26	H27	H28	
収 益 的 収 支	収 益	水力発電収入	1,631	1,506	1,627
		風力発電収入	90	90	90
		太陽光発電収入	74	239	277
		その他	116	94	94
		計	1,911	1,929	2,088
	費 用	運転経費	1,288	1,074	1,076
		減価償却費	430	575	636
		除却損	6	1	261
		支払利息	137	111	103
		計	1,861	1,761	2,076
収 支 (経常損益)		50	168	12	
資 本 的 収 支	収 入	企業債	3,300	1,365	940
		国庫補助金	0	0	0
		計	3,300	1,365	940
	支 出	建設改良費	3,383	1,584	927
		企業債償還金	455	598	703
		計	3,838	2,182	1,630
収 支		△538	△817	△690	
資 収 金 支	単年度資金収支	△107	△113	179	
	当年度末内部留保資金	1,273	1,160	1,339	
企業債残高		6,735	7,502	7,739	

## IV-2 工業用水道事業

### 1 現状

#### (1) 事業概要

工業用水道は「産業の血液」とも呼ばれ産業基盤の一つとしてその担う役割も大きいことから、安定的・継続的に供給することにより、県産業経済の振興に貢献しています。

日野川及び鳥取地区の2施設を運営し、平成26年2月現在で鳥取地区は11事業所に対して6,100 m<sup>3</sup>/日、日野川は82事業所に対して29,900 m<sup>3</sup>/日を給水しています。

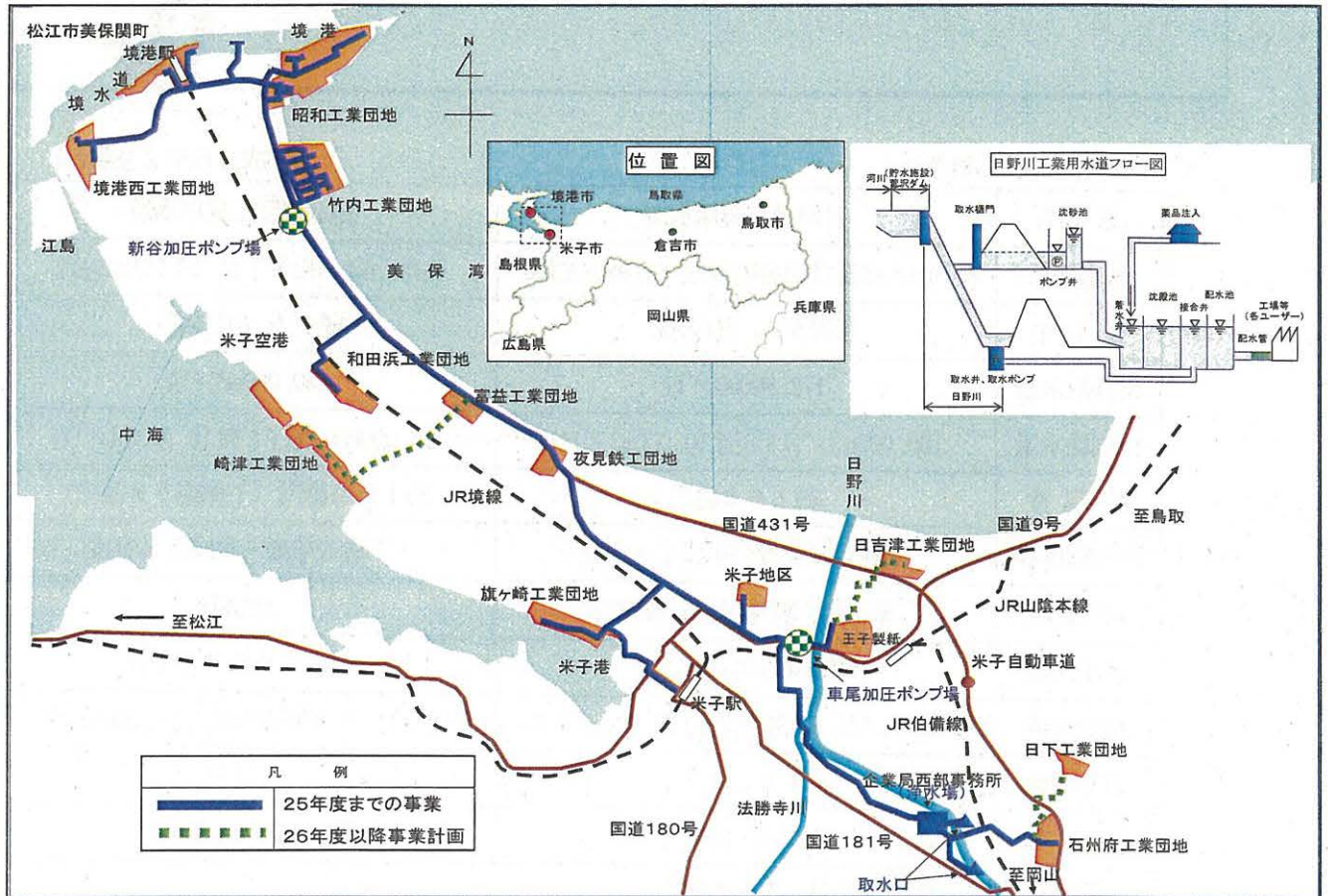
日野川工業用水道は、昭和43年から米子市、境港市及び日吉津村の既存企業及び新規立地企業への給水を開始し、長年にわたり多くの工場、事業所に対して工業用水を供給してきました。

鳥取地区工業用水道は、国土交通省所管の多目的ダムである殿ダム建設に共同参画することにより、ダム完成前の平成10年に暫定水利権を取得して工業用水の供給を開始しました。

平成23年の殿ダム完成により日量3万トンの取水が可能となるのに合わせて、平成24年4月から雲山地区、津ノ井地区などへ給水区域を拡大しました。

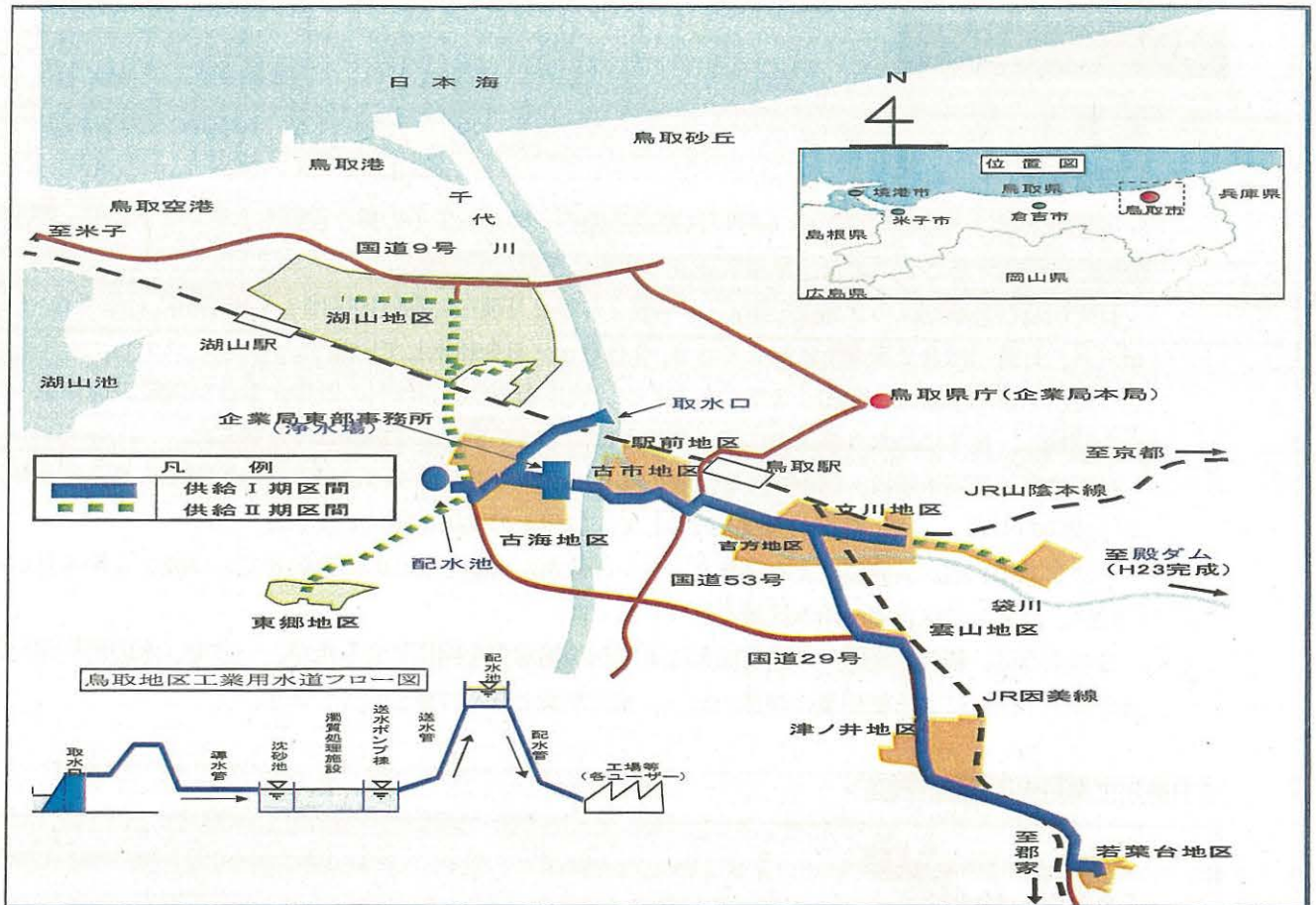
このように、新たな地区への給水拡大により新規給水先を開拓しましたが、一方で、水の再利用など企業のコスト削減による使用量の減量があり、契約水量としては減少しています。

<日野川工業用水道整備計画図>





<鳥取地区工業用水道整備計画図>



<工業用水道施設の概要>

(平成26年2月現在)

施設名	日野川工業用水道	鳥取地区工業用水道
取水地点	米子市八幡及び伯耆町大殿 (日野川左岸)	鳥取市緑ヶ丘1丁目 (千代川左岸)
ダム名	菅沢ダム (国交省)	殿ダム (国交省)
計画取水量	172,800m <sup>3</sup> /日	30,000m <sup>3</sup> /日
計画給水量	160,000m <sup>3</sup> /日 (当面 80,000m <sup>3</sup> /日)	27,900m <sup>3</sup> /日 (I期 16,500m <sup>3</sup> /日)
事業費	約169億円	約108億円 (I期約96億円)
補助事業期間	昭和38年度～平成24年度	平成5年度～平成28年度
給水区域	米子市、境港市、日吉津村	鳥取市
給水開始	昭和43年4月1日	平成10年4月1日
契約水量	29,900m <sup>3</sup> /日 (現給水能力 77,000m <sup>3</sup> /日)	6,100m <sup>3</sup> /日 (現給水能力 14,000m <sup>3</sup> /日)
事業所数	82社	11社
給水率	38.8%	43.6%

※ 給水率 : 契約給水量/現給水能力

<給水先企業の経費節減効果 (上水道との比較による平成24年度推計) >

■日野川	81社	: 約 11.1億円/年
■鳥取地区	10社	: 約 2.6億円/年

(2) 経営状況

近年の産業構造の変化やユーザー企業を取り巻く厳しい経済状況、さらに水費用の削減等により、鳥取地区及び日野川ともに契約水量が低下し給水収益が減少しています。

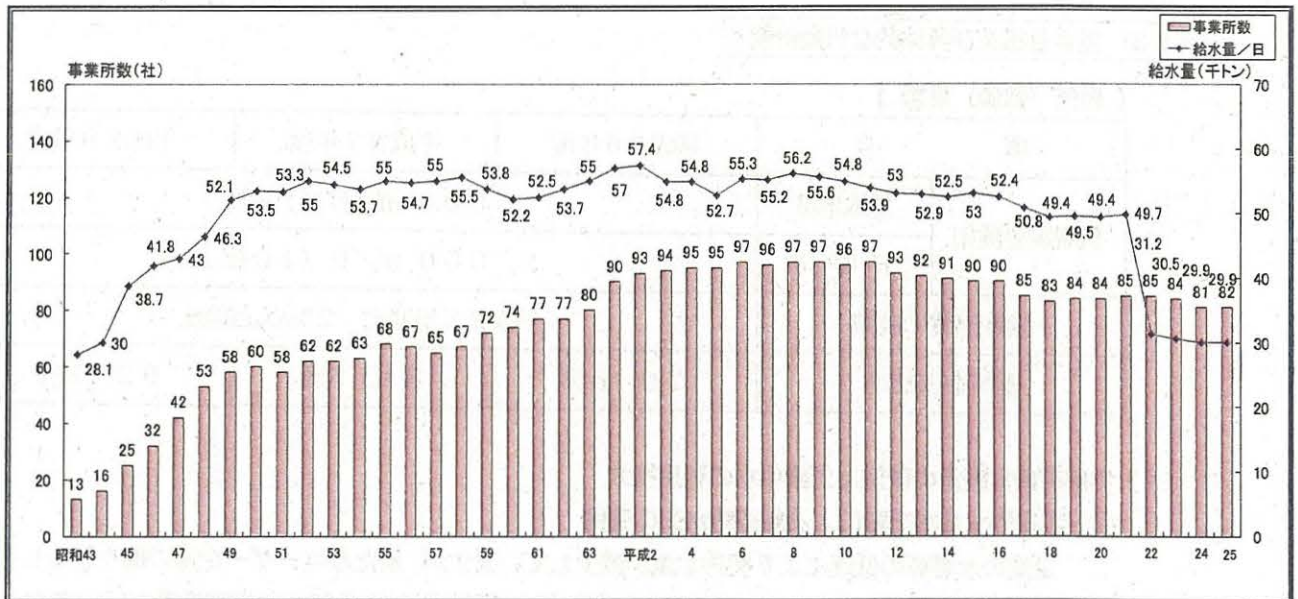
このため、施設建設に要した企業債の償還に必要な資金が不足することから一般会計からの出資を受けるなど、厳しい経営状況が続いています。

<基本料金の推移>

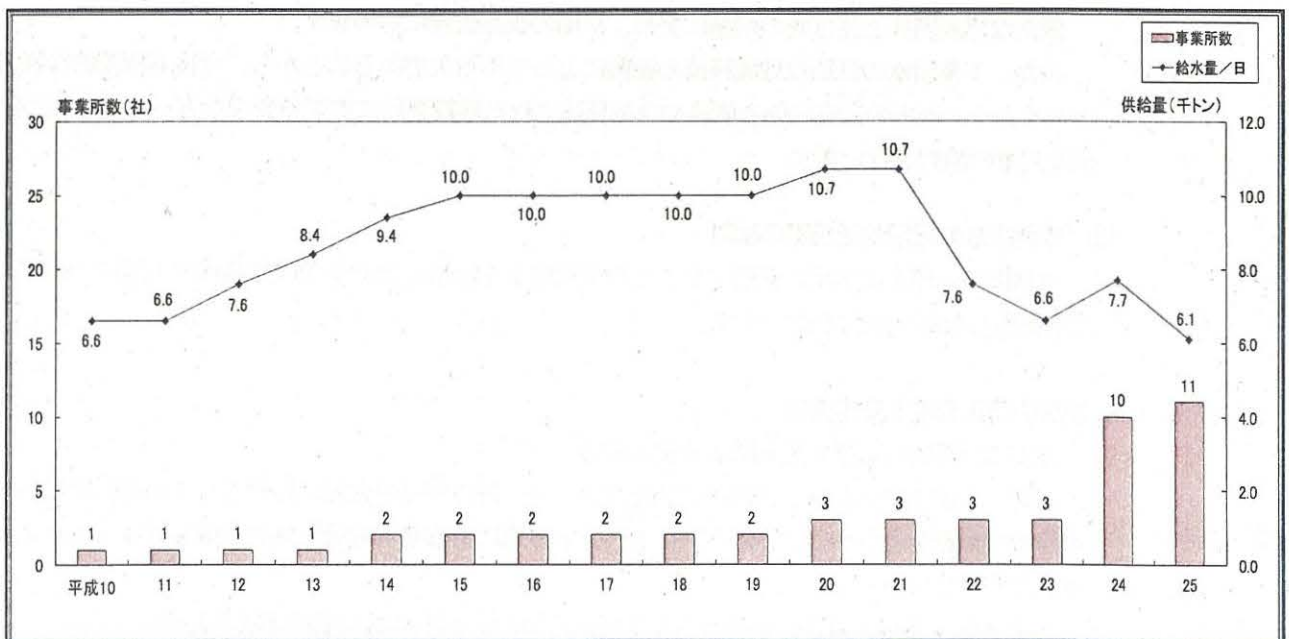
(単位：円/㎥)

区分	S43.4~	S50.4~	S52.4~	S54.4~	S59.4~	H7.10~	H10.4~	H14.4~	H17.4~	上限額	協力金
日野川	4.5	7	10	13	15			18	20	50	—
石州府	—	—	—	—	—	50				50	3
鳥取地区	—	—	—	—	—	—	45			45	8

<日野川工業用水道 契約給水量の推移>



<鳥取地区工業用水道 契約給水量の推移>





## 2 課題

### (1) 新規需要開拓と運転経費の削減

工業用水を使用する新規立地企業の減少やユーザー企業のコスト削減、水リサイクル技術の向上などにより水需要が低迷しているため、新たなユーザー企業の掘り起こしとともに工業用水の多様な利用についての検討が必要です。

工業用水を利用する企業の中には、節水や水をリサイクルするなど水の合理化や製造コストの削減に取り組まれ、結果として工業用水を減量するという状況が増えつつありますが、新規の需要開拓と運転経費の削減努力による収益の改善に向けた取り組みが必要です。

### (2) 施設の適正管理と安定供給

日野川工業用水道施設は、供用開始後40年を超えており、コンクリート管路区間における漏水が年に数回発生しています。工業用水を安定して供給するためには、管路継手部の止水バンドによる補強などの計画的な漏水防止対策を実施していく必要があります。

## 3 重点目標及び具体的な行動計画

### 【経営（数値）目標】

項 目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規需要開拓	鳥取地区	1,500 m <sup>3</sup> /日 (10社)		
	日野川	2,000 m <sup>3</sup> /日 (10社)		
運転経費の削減		平成25年度比、2%以上削減		
経常収支比率		70.6%	81.5%	92.9%

### (1) 持続可能な経営の確保と工業用水の利用拡大

#### ① 積極的な営業活動による新規給水先の確保

企業の水需要の低迷により契約水量が減少していますが、新たなユーザー企業の掘り起こしを目的とした需要調査等を行うなどしてニーズの把握に努め、積極的できめ細かい営業活動を行います。

#### ② 利用拡大による早期の赤字解消

新たな需要開拓と運営費の削減に努め、早期の収益改善に努めます。

また、工業用水の供給は地域経済の振興にとって不可欠であることから、今後も持続的な経営が可能となるよう、過去の投資に係る債務や今後見込まれる施設更新に要する費用などへの対応について抜本的な対策の検討を行います。

#### ③ 未利用水の転用や活用策の検討

水利権の一部を治水等に転用することや未利用水を活用した新たな収益確保の方策について、採算性にも配慮しながら検討を行います。

### (2) 施設の適正管理と安定供給

#### ① 施設の計画的な修繕・更新による安定供給

日野川の漏水防止対策を計画的に実施するため、特に車線中央部に配管されている区間における未対策箇所の施工が急がれることから、止水バンド方式による漏水対策工事を平成26年度、27年度に重点的に整備を行います。

鳥取地区工業用水道については、安定供給につながる浄水場の施設修繕等を行います。

また、日野川については、今後の需要動向を見据えた管路の更新改良計画を平成26年度に策定していきます。

<平成26～28年度修繕計画>

(単位：百万円)

主な項目	H26	H27	H28	摘 要
[日野川地区] 漏水防止対策工事等	57	57	15	H26～H27 車線中央部 H28～ 歩道部 止水バンド方式
[鳥取地区] 制御盤修繕等	6	6	6	H26～H27 浄水場修繕 H28 水管橋塗装
計	63	63	21	

4 収支計画

<今後の経営見通し>

近年、大口ユーザー企業の契約水量の減量により収支は赤字が続いていますが、今後は減価償却費や企業債に係る支払利息などの費用が低減することや一層の需要拡大策を講じることにより、早期に収益の改善が図られる見通しです。

この結果、平成30年度代前半には経常損益、単年度資金収支ともに黒字に転換する見込みです。

<平成26～28年度の収支計画>

(単位：百万円)

区 分		H26	H27	H28	
収益的 収 支	収 益	営業収益	391	403	418
		その他	172	173	174
		計	563	576	592
	費 用	運転経費	253	188	140
		減価償却費	407	396	384
		支払利息	138	123	113
		計	798	707	637
収支(経常損益)		△235	△131	△45	
資本的 収 支	収 入	企業債	78	78	78
		出資金	229	243	267
		国庫補助金	0	0	0
		計	307	321	345
	支 出	建設改良費	78	92	78
		企業債償還金	409	426	454
		計	487	518	532
収 支		△180	△197	△187	
資 金 支	単年度資金収支	△138	△50	34	
	当年度末内部留保資金	679	629	663	
企業債残高		6,320	5,972	5,596	

## IV-3 埋立事業

### 1 現状

#### (1) 事業概要

平成23年3月に発生した東日本大震災による原子力発電所の事故を受けて、企業における震災リスク分散への対応など、工業団地を取り巻く環境が大きく変化してきました。

竹内工業団地においては、国際貨客船ターミナル整備計画の策定に合わせて、水族館や大型商業施設など隣接の夢みなとタワー等を含めた周辺の新たな交流・賑わい拠点づくりも検討されており、さらに竹内工業団地のポテンシャルが高まり地域経済の活力増強に大きなインパクトを与えるものと考えます。

また、「鳥取自動車道」と「米子自動車道」の全線開通や「山陰道」、「山陰近畿自動車道」など県内の高速道路ネットワークの整備が着実に進展するとともに、米子鬼太郎空港にスカイマークが就航するなど、着実にインフラ整備が進みつつあることから、企業誘致に有意な立地環境や社会資本整備が進展しているところです。

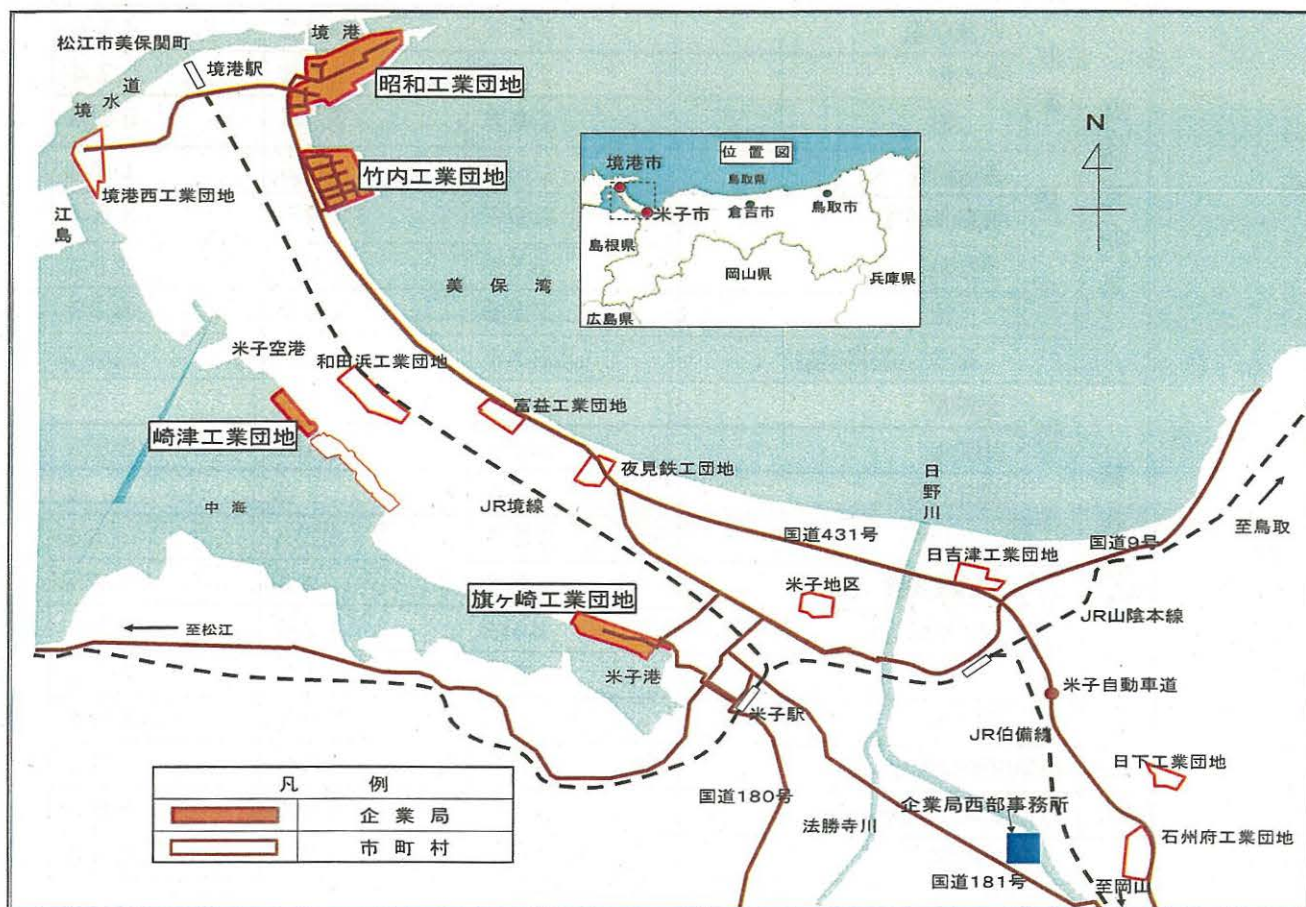
こうした中、懸案であった崎津工業団地が鳥取米子ソーラーパーク(株)の大規模太陽光発電事業への活用により、平成45年度まで長期に貸付けることとなりました。

これに伴い、今後20年間は分譲等ができないことなどの理由から土地の所管を一般会計へ移管することとしました。

竹内工業団地は、18.3ha(分譲可能面積の約14%)が未分譲となっています。

昭和工業団地と旗ヶ崎工業団地の分譲は、それぞれ1区画を残して分譲は完了しています。

<工業団地の位置図>





<工業団地の分譲状況> 平成26年2月末現在

(単位: ha)

工業団地名	造成面積	売却面積	長期貸付面積	未分譲面積	うち工業団地
昭和	153.8	151.7	0.0	2.1	2.1
旗ヶ崎	41.9	40.2	0.9	0.8	0.8
竹内	128.6	97.8	12.6	18.3	15.3
崎津	24.5	0.0	24.5	0.0	24.5

(2) 経営状況

竹内工業団地は、金利の高い企業債を繰上償還するため、昭和63年度から平成6年度にかけて一般会計から長期借入を行い、その未償還元金が約39.8億円となっています。

土地の長期貸付けによる収入やその後の分譲による売却収入により、一般会計からの長期借入金は全て返済することが可能となります。

<一般会計長期借入金の状況>

(単位: 千円)

団地名	平成24年度末残高	平成25年度借入金	平成25年度返済額	平成25年度末残高
竹内	4,125,932	0	150,000	3,975,932

2 課題

分譲については、分譲単価の見直しや割賦販売制度、長期貸付制度の活用などにより企業誘致に取り組んでまいりましたが、厳しい経済情勢や工場立地環境の変化などから目標を達成するまでには至っていません。

このため、竹内工業団地の優位性や今後のさらなる発展性を積極的にPRするなどの誘致活動に取り組むことにより、早期の分譲と一般会計借入金の早期返済に努めることが必要です。

3 重点目標及び具体的な行動計画

【経営(数値)目標】

(単位: ha、百万円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	備 考
土地の分譲	昭和地区	—	—	—	分譲完了
	旗ヶ崎地区	0.8	—	—	分譲完了
	竹内地区	3.0	5.0	2.6	未分譲 6.0%
一般会計長期借入金の償還 (竹内団地)		480	670	350	残額 2,476百万円

(1) 未分譲地の売却促進

竹内工業団地が接する境港は、豊富な水産・観光資源を有し対岸諸国への定期航路の就航やリサイクルポートの指定など、北東アジア地域の経済成長を背景に国際物流拠点としての機能を拡充しつつあります。

さらに、現在進められている国際貨客船ターミナル整備計画の策定に合わせて、水族館や大型商業施設など新たな交流・賑わい拠点づくりも検討されており、地域経済の発展に大きく影響を与えるものと考えています。

これらの境港の地域ポテンシャルを活かし、水産加工・健康食品、リサイクル、国際物流関連など、ターゲットを絞った戦略的な誘致活動を行うとともに、企業のリスク分散への的確な対応など関係部局等と緊密に連携しながら、今後、成長・発展が見込まれる産業の積極的な誘致に取り組めます。

## (2) 収益の向上と借入金返済

早期の分譲や長期貸付に努め、得られた収益は一般会計からの長期借入金の返済に充当します。

### 4 収支計画

#### <今後の経営見通し>

地方公営企業会計基準の見直しによる販売用土地の時価評価（低価法）の義務付けにより、竹内工業団地については多額の評価損（約5.2億円）が発生すること、借入資本制度が廃止（一般会計借入金から負債へ移行）されることにより、埋立事業会計は一時的に債務超過となります。

竹内工業団地については今後、未分譲地の売却、長期貸付収入によって借入金の償還が可能であり、数年程度で債務超過は解消される見通しです。

なお、この多額の評価損の発生により平成26年度末の欠損金は約5.1億円となる見込みですが、今後の未分譲地の売却で得られる利益などにより将来的には解消を図る予定です。

#### <平成26～28年度の収支計画>

(単位：百万円)

区 分		H26	H27	H28	
収 益 的 収 支	収 益	営業収益	525	838	362
		(うち土地売却収入)	440	758	282
		(うち長期貸付収入)	85	80	80
		営業外収益	36	33	29
		計	561	871	391
	費 用	営業費用等	435	706	336
		(うち土地売却原価)	357	634	266
		(うち運転経費)	78	72	70
		特別損失	5,239	0	0
		計	5,674	706	336
収 支 (経常損益)		△5,113	165	55	
資 本 的 収 支	収 入	国庫補助金	0	0	0
		企業債	0	0	0
		計	0	0	0
	支 出	一般会計借入金返済	480	670	350
		計	480	670	350
	収 支		△480	△670	△350
資 金 支	単年度資金収支	3	129	△29	
	当年度末内部留保資金	128	257	228	
一般会計借入金残高		3,496	2,826	2,476	

## IV-4 人材育成と組織活力の向上

### 1 人材育成

#### (1) 研修やデータベースの活用による技術力の向上

発電所や工業用水道施設の建設や維持管理業務に係る技術力を高めるため、定期的に技術研究会等を開催し、事例研究などについて報告を行ったり、企業局のOB職員による技術伝承研修会を開催するなど職

員の技術力向上を図ります。

データベースを活用し過去の事故や故障事例などの技術情報の共有化を図ります。

建設技術センターや公営電気事業経営者会議などが行う各種研修会に積極的に参加し、最新の技術情報の取得や職員の能力開発に努めます。

## (2) 会計事務研修の実施

公営企業会計は一般会計の現金会計とは異なり複式簿記による経理知識が不可欠であるため、職員の異動時期の年度当初には会計に関する実務研修会を実施します。

## (3) 人材育成の充実

公営企業の事業運営に当たる企業局の職員は、常に経済性や先進性が求められる中であって、民間企業と同様の経営感覚などが求められることから、企業経営者や有識等を講師に招いた実践的な研修などを通じて人材育成の充実を図り、経営感覚の醸成や新たな発想・価値を生み出す人と組織づくりを目指します。

## 2 組織活力の向上

### (1) 基本理念・経営方針（ビジョン）の共有

基本理念や経営方針、また経営状況等について本局と事務所との意見交換会等を定期的に行うことにより、全職員が企業局の目指す方向や懸案事項を共有し、組織内のコミュニケーションの活性化などによる組織マネジメントの強化を図ります。

### (2) 危機管理体制の強化

大規模地震や洪水などの天災発生時や発電施設、工業用水道施設における漏水事故等の発生時に備え、定期的に関係規程やマニュアルに従った訓練を実施し、迅速な対応ができるように危機管理体制の強化を図ります。

### (3) 財務運営の健全性

電気事業では新規発電所の建設や既存施設の大規模修繕に備え内部留保資金の確保に努めるとともに、工業用水道事業においては料金制度の見直し等により収益の改善を図りながら資金確保に努めることとしていますが、今後の運転資金不足に対しては、当面、一般会計からの出資を継続して受け、その後、適正な利息による電気事業会計からの長期貸借を受けることも視野に入れながら財務運営の健全化に努めます。

## V 計画達成状況の検証・評価

### 1 計画の進行管理

計画に掲げた経営目標や具体的取組みを着実に推進するため、毎年度、マネジメントサイクル（PDCA）を活用して各事業の数値目標や具体的な取組みの実施状況についてその進捗度合いを評価し、計画に対する不適合が生じた場合には適宜必要な見直しを行います。また、その結果は、議会やホームページを通じて県民へ公表します。

### 2 計画の評価

計画の中間年（平成27年）終了後、有識者で構成する「評価委員会」による評価を受けるとともに、その結果を今後の事業運営及び次期経営改善計画に反映させます。

## 【 参考資料 】

### 1 収支見通し

# 1 電気事業の収支見通し

(単位:百万円・税抜き)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
収益的 収支	収益	1,836	1,794	1,738	1,711	1,767	1,815	1,911	1,929	2,088	1,889	1,882	2,297	2,296	2,329	2,338	2,331	2,343	2,340	2,250	2,250	2,250	2,250	2,083
	水力発電収入	1,727	1,673	1,676	1,636	1,684	1,646	1,631	1,506	1,627	1,428	1,421	1,836	1,835	1,868	1,877	1,884	1,896	1,893	1,893	1,893	1,893	1,893	1,726
	風力発電収入	46	51	46	48	51	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	0	0	0	0	0
	太陽光発電収入	0	0	0	0	0	23	74	239	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277
	その他	63	70	16	27	32	56	116	94	94	94	94	94	94	94	94	80	80	80	80	80	80	80	80
	費用	1,726	1,677	1,555	1,507	1,553	1,691	1,861	1,761	2,076	1,877	1,873	1,962	1,970	2,004	1,989	1,964	1,950	1,936	1,880	1,868	1,856	1,845	1,832
	運転経費 <sup>(注)</sup>	942	988	902	865	889	1,128	1,288	1,074	1,076	1,139	1,131	1,104	1,128	1,197	1,186	1,181	1,176	1,170	1,123	1,119	1,115	1,112	1,109
	減価償却費	533	468	468	454	533	450	430	575	636	641	643	749	741	713	716	705	702	700	698	696	694	692	690
	水力発電	510	445	445	431	511	423	373	381	414	419	421	527	519	491	494	520	517	515	513	511	509	507	505
	風力発電	23	23	23	23	22	22	37	37	37	37	37	37	37	37	37	0	0	0	0	0	0	0	0
	太陽光発電	0	0	0	0	0	5	20	157	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185
	除却損	0	2	0	28	3	4	6	1	261	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
支払利息	251	219	185	160	128	109	137	111	103	96	98	108	100	93	86	77	71	65	58	52	46	40	32	
収支(経常利益)	110	117	183	204	214	124	50	168	12	12	9	335	326	325	349	367	393	404	370	382	394	405	251	
資本的 収支	資本的収入	85	289	559	350	280	890	3,300	1,365	940	1,383	1,383	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	0	137	371	330	280	890	3,300	1,365	940	1,383	1,383	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付金償還金等	62	62	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	23	90	128	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	747	1,046	1,436	1,215	973	1,369	3,838	2,182	1,630	2,146	2,147	729	622	741	832	929	713	745	527	533	539	545	544
	建設改良費	122	401	671	532	321	973	3,383	1,584	927	1,434	1,605	119	30	30	30	152	30	54	30	30	30	30	30
	企業債償還金	625	645	765	683	652	396	455	598	703	712	542	610	592	511	602	577	483	491	497	503	509	515	514
	水力発電	609	628	648	666	635	368	348	420	492	499	327	393	372	309	348	271	275	280	284	288	292	296	301
	風力発電	16	17	117	17	17	17	18	18	19	19	19	19	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	太陽光発電	0	0	0	0	0	11	89	160	192	194	196	198	200	202	254	306	208	211	213	215	217	219	213
他会計貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200	200	200	200	200					
収 支	△ 662	△ 757	△ 877	△ 865	△ 693	△ 479	△ 538	△ 817	△ 690	△ 763	△ 764	△ 729	△ 622	△ 741	△ 832	△ 929	△ 713	△ 745	△ 527	△ 533	△ 539	△ 545	△ 544	
資金 収支	単年度資金収支	153	△ 188	△ 158	△ 179	79	174	△ 107	△ 113	179	△ 149	△ 151	316	406	258	194	118	357	334	516	520	524	527	372
	当年度末内部留保資金	1,684	1,496	1,338	1,127	1,206	1,380	1,273	1,160	1,339	1,190	1,039	1,355	1,761	2,019	2,213	2,331	2,688	3,022	3,538	4,058	4,582	5,109	5,481
企業債残高		5,023	4,515	4,121	3,768	3,396	3,890	6,735	7,502	7,739	8,410	9,251	8,641	8,049	7,538	6,936	6,359	5,876	5,385	4,888	4,385	3,876	3,361	2,847

(注) 運転経費は、営業費用のうち人件費、修繕費、委託費、物件費、その他の経費である。平成26年度の収益的収支には、特別利益24百万円、特別損失91百万円を含んでいる。

## 2-1 工業用水道事業全体の収支見通し（日野川+鳥取地区）

（単位：百万円・税抜き）

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
収益的収支	収益	658	676	523	418	436	453	563	576	592	566	564	558	556	554	552	550	549	547	545	544	542	540	537
	営業収益	607	598	473	393	407	345	391	403	418	418	418	418	418	418	418	418	418	418	418	418	418	418	418
	その他	51	78	50	25	29	108	172	173	174	148	146	140	138	136	134	132	131	129	127	126	124	122	119
	費用	626	743	589	556	556	722	798	707	637	605	606	563	550	528	511	501	485	477	475	473	455	438	425
	運転経費（注）	211	335	186	161	164	288	253	188	140	151	170	165	171	165	163	167	163	165	175	180	174	165	163
	減価償却費	264	258	255	247	240	288	407	396	384	352	346	320	311	304	298	292	287	282	275	271	262	257	247
	支払利息	151	150	148	148	152	146	138	123	113	102	90	78	68	59	50	42	35	30	25	22	19	16	15
	収支（経常損益）	32	△ 67	△ 66	△ 138	△ 120	△ 269	△ 235	△ 131	△ 45	△ 39	△ 42	△ 5	6	26	41	49	64	70	70	71	87	102	112
資本的収支	資本的収入	326	639	858	1,176	524	297	307	321	345	298	305	309	299	200	200	200	200	200	0	0	0	0	0
	企業債	99	306	463	761	172	77	78	78	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出資金	187	196	202	210	215	220	229	243	267	298	305	309	299	200	200	200	200	200	0	0	0	0	0
	国庫補助金	40	137	193	205	137	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	486	820	1,009	1,320	716	482	487	518	532	490	524	526	481	471	434	372	345	294	209	176	155	115	125
	建設改良費	147	470	645	943	324	87	78	92	78	0	22	24	32	24	32	31	31	2	29	12	0	10	34
	企業債償還金	339	350	364	377	392	395	409	426	454	490	502	502	449	447	402	341	314	292	180	164	155	105	91
	収支	△ 160	△ 181	△ 151	△ 144	△ 192	△ 185	△ 180	△ 197	△ 187	△ 192	△ 219	△ 217	△ 182	△ 271	△ 234	△ 172	△ 145	△ 94	△ 209	△ 176	△ 155	△ 115	△ 125
資金収支	単年度資金収支	136	12	△ 7	△ 36	△ 71	△ 167	△ 138	△ 50	34	29	△ 5	14	53	△ 21	27	93	131	185	65	94	126	178	171
	当年度末内部留保資金	1,087	1,099	1,092	1,055	984	817	679	629	663	692	687	701	754	733	760	852	983	1,167	1,232	1,326	1,453	1,631	1,802
	企業債残高	6,750	6,706	6,804	7,188	6,970	6,652	6,320	5,972	5,596	5,106	4,604	4,102	3,653	3,206	2,804	2,463	2,149	1,857	1,677	1,513	1,358	1,253	1,162

（注）運転経費は、営業費用のうち人件費、修繕費、委託費、物件費、その他の経費である。

（注）平成33年度以降の出資金は電気事業からの借入金を予定

## 2-2 日野川工業用水道事業の収支見通し

(単位：百万円・税抜き)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
収益的収支	収益	452	468	329	288	285	319	350	354	361	359	357	355	354	352	351	349	347	346	344	341	341	339	337
	営業収益	433	422	309	284	280	235	284	288	295	295	295	295	295	295	295	295	295	295	295	295	295	295	295
	その他	19	46	20	4	5	84	66	66	66	64	62	60	59	57	56	54	52	51	49	47	46	44	42
	費用	389	500	342	308	283	401	424	361	310	302	315	304	303	286	279	270	261	255	246	240	234	227	221
	運転経費 <sup>(注)</sup>	164	281	128	107	93	207	186	128	86	88	112	112	120	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112
	減価償却費	157	149	148	140	133	140	188	190	186	181	175	169	164	158	154	148	142	138	131	126	121	115	109
	支払利息	68	70	66	61	57	54	50	43	38	33	28	23	19	16	13	10	7	5	3	2	1	0	0
	収支(経常損益)	63	△ 32	△ 13	△ 20	2	△ 82	△ 74	△ 7	51	57	42	51	51	66	72	79	86	91	98	101	107	112	116
資本的収支	資本的収入	0	0	0	0	6	33	30	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	0	0	0	0	6	33	30	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	158	192	158	178	185	209	210	227	217	192	219	193	182	170	175	155	135	102	101	72	59	25	15
	建設改良費	6	36	2	11	9	33	30	44	30	0	22	0	32	24	32	10	10	0	27	10	0	10	10
	企業債償還金	152	156	156	167	176	176	180	183	187	192	197	193	150	146	143	145	125	102	74	62	59	15	5
	収支	△ 158	△ 192	△ 158	△ 178	△ 179	△ 176	△ 180	△ 197	△ 187	△ 192	△ 219	△ 193	△ 182	△ 170	△ 175	△ 155	△ 135	△ 102	△ 101	△ 72	△ 59	△ 25	△ 15
資金収支	単年度資金収支	63	△ 73	△ 68	△ 58	△ 44	△ 118	△ 135	△ 71	△ 7	△ 9	△ 55	△ 24	△ 17	6	4	27	50	85	88	117	132	167	177
	当年度末内部留保資金	717	644	576	519	475	357	222	151	144	135	80	56	39	45	49	76	126	211	299	415	547	714	891
	企業債残高	2,997	2,841	2,678	2,511	2,341	2,198	2,048	1,895	1,738	1,546	1,349	1,156	1,006	860	717	572	447	345	271	209	150	135	130



## 2-3 鳥取地区工業用水道事業の収支見通し

(単位：百万円・税抜き)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	
収益的 収支	収益	206	208	194	129	151	134	213	222	231	207	207	203	202	202	201	201	201	201	201	201	201	201	200	
	営業収益	174	176	164	109	127	110	107	115	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	
	その他	32	32	30	20	24	24	106	107	108	84	84	80	79	79	78	78	78	78	78	78	78	78	77	
	費用	237	243	247	248	273	321	374	346	327	303	291	259	247	242	232	231	223	222	229	232	222	211	204	
	運転経費 <sup>(注)</sup>	47	54	58	54	71	81	67	60	54	63	58	53	51	53	51	55	51	53	63	68	62	53	51	
	減価償却費	107	109	107	107	107	148	219	206	198	171	171	151	147	146	144	144	144	144	144	144	144	142	142	138
	支払利息	83	80	82	87	95	92	88	80	75	69	62	55	49	43	37	32	28	25	22	20	18	16	15	
収支(経常損益)	△ 31	△ 35	△ 53	△ 119	△ 122	△ 187	△ 161	△ 124	△ 96	△ 96	△ 84	△ 56	△ 45	△ 40	△ 31	△ 30	△ 22	△ 21	△ 28	△ 31	△ 21	△ 10	△ 4		
資本的 収支	資本的収入	326	639	858	1,176	518	264	277	291	315	298	305	309	299	200	200	200	200	200	0	0	0	0	0	
	企業債	99	306	463	761	166	44	48	48	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	出資金	187	196	202	210	215	220	229	243	267	298	305	309	299	200	200	200	200	200	0	0	0	0	0	
	国庫補助金	40	137	193	205	137	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的支出	328	628	851	1,142	530	274	277	291	315	298	305	333	299	301	259	217	210	192	108	104	96	90	110	
	建設改良費	141	434	643	932	315	54	48	48	48	0	0	24	0	0	0	21	21	2	2	2	0	0	24	
	企業債償還金	187	194	208	210	215	220	229	243	267	298	305	309	299	301	259	196	189	190	106	102	96	90	86	
収支	△ 2	11	7	34	△ 12	△ 10	0	0	0	0	0	△ 24	0	△ 101	△ 59	△ 17	△ 10	8	△ 108	△ 104	△ 96	△ 90	△ 110		
資金 収支	単年度資金収支	73	85	61	22	△ 27	△ 49	△ 3	21	41	38	50	38	70	△ 27	23	66	81	100	△ 23	△ 22	△ 6	11	△ 6	
	当年度末内部留保資金	370	455	516	536	509	460	457	478	519	557	607	645	715	689	711	777	857	957	933	911	905	917	911	
企業債残高		3,754	3,866	4,127	4,678	4,629	4,453	4,272	4,077	3,858	3,560	3,255	2,946	2,647	2,346	2,087	1,891	1,702	1,512	1,406	1,304	1,208	1,118	1,032	

(注) 平成33年度以降の出資金は電気事業からの借入金を予定

### 3 埋立事業の収支見通し

(単位:百万円・税抜き)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H54
収益的収支	収益	2,397	151	160	168	141	3,763	561	871	391	137	567	164	206	223	121	100	96	379	118	113	71	70	68	47
	営業収益	122	127	106	154	110	255	525	838	362	110	543	143	187	206	105	86	83	368	108	104	63	63	61	45
	その他 <sup>(注1)</sup>	2,275	24	54	14	31	3,508	36	33	29	27	24	21	19	17	16	14	13	11	10	9	8	7	7	2
	費用	113	205	121	265	104	3,778	5,674	706	336	108	497	132	165	184	94	77	67	333	99	95	59	58	55	75
	土地売却原価	43	55	30	120	38	197	357	634	266	39	429	66	100	120	32	16	7	274	43	40	5	5	3	39
	運転経費 <sup>(注2)</sup>	70	150	91	145	66	3,581	5,317	72	70	69	68	66	65	64	62	61	60	59	56	55	54	53	52	36
	収支(経常損益)	2,284	△ 54	39	△ 97	37	△ 15	△ 5,113	165	55	29	70	32	41	39	27	23	29	46	19	18	12	12	13	△ 28
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	467	413	452	355	392	377	△ 4,736	△ 4,571	△ 4,516	△ 4,486	△ 4,416	△ 4,385	△ 4,344	△ 4,304	△ 4,278	△ 4,254	△ 4,226	△ 4,179	△ 4,160	△ 4,142	△ 4,130	△ 4,119	△ 4,106	△ 4,280
資本的収支	資本的収入	0	0	0	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	60	73	69	0	150	150	480	670	350	100	490	90	130	150	50	30	30	310	60	55	15	15	10	0
	一般会計借入金等償還 <sup>(注3)</sup>	60	73	69	0	150	150	480	670	350	100	490	90	130	150	50	30	30	310	60	55	15	15	10	0
	収支	△ 60	△ 73	△ 69	120	△ 150	△ 150	△ 480	△ 670	△ 350	△ 100	△ 490	△ 90	△ 130	△ 150	△ 50	△ 30	△ 30	△ 310	△ 60	△ 55	△ 15	△ 15	△ 10	0
資金収支	単年度資金収支	35	17	14	339	△ 76	32	3	129	△ 29	△ 32	9	8	11	9	9	9	6	10	2	3	2	2	6	11
	当年度末内部留保金	△ 201	△ 184	△ 170	169	93	125	128	257	228	196	205	213	224	233	242	251	257	267	269	272	274	276	284	130
借入金	一般会計借入金残高	4,276	4,276	4,276	4,276	4,126	3,976	3,496	2,826	2,476	2,376	1,886	1,796	1,666	1,516	1,466	1,436	1,406	1,096	1,036	981	966	951	941	0
	一般会計借入金(竹内)	4,276	4,276	4,276	4,276	4,126	3,976	3,496	2,826	2,476	2,376	1,886	1,796	1,666	1,516	1,466	1,436	1,406	1,096	1,036	981	966	951	941	0
	借入金利息残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未払借入金利息(竹内)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1)収益その他は、H20は特別利益2,247百万円、H21は特別利益3百万円、H23は特別利益5百万円、H25は特別利益3,467百万円を含む。

(注2)運転経費は、H21は特別損失78百万円、H23は特別損失94百万円、H25は特別損失3,495百万円、H26年は特別損失5,239百万円を含む。

(注3)一般会計借入金等償還は、H20～22は電気事業会計からの借入金償還600百万円、H21は建設改良費13百万円、H22は建設改良費9百万円を含む。

#### 4 参考：3事業連結収支見通し

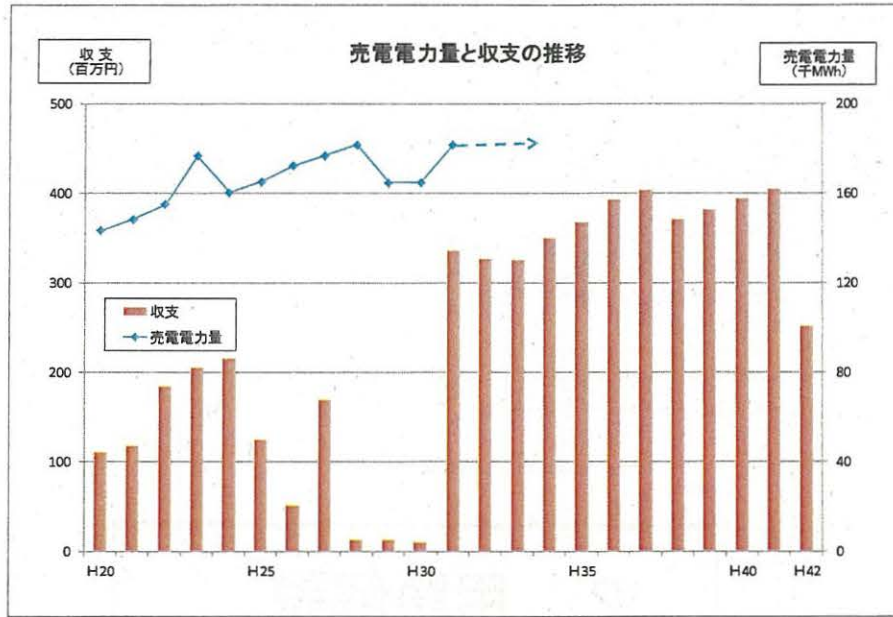
(単位：百万円・税抜き)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	
収益的収支	収益	4,891	2,621	2,421	2,297	2,344	6,031	3,035	3,376	3,071	2,592	3,013	3,019	3,058	3,106	3,011	2,981	2,988	3,266	2,913	2,907	2,863	2,860	2,688
	電気事業	1,836	1,794	1,738	1,711	1,767	1,815	1,911	1,929	2,088	1,889	1,882	2,297	2,296	2,329	2,338	2,331	2,343	2,340	2,250	2,250	2,250	2,250	2,083
	工業用水道事業	658	676	523	418	436	453	563	576	592	566	564	558	556	554	552	550	549	547	545	544	542	540	537
	埋立事業	2,397	151	160	168	141	3,763	561	871	391	137	567	164	206	223	121	100	96	379	118	113	71	70	68
	費用	2,465	2,625	2,265	2,328	2,213	6,191	8,317	3,174	3,049	2,590	2,976	2,657	2,685	2,716	2,594	2,542	2,502	2,746	2,454	2,436	2,370	2,341	2,312
	電気事業	1,726	1,677	1,555	1,507	1,553	1,691	1,845	1,761	2,076	1,877	1,873	1,962	1,970	2,004	1,989	1,964	1,950	1,936	1,880	1,868	1,856	1,845	1,832
	工業用水道事業	626	743	589	556	556	722	798	707	637	605	606	563	550	528	511	501	485	477	475	473	455	438	425
	埋立事業	113	205	121	265	104	3,778	5,674	706	336	108	497	132	165	184	94	77	67	333	99	95	59	58	55
	収支(経常損益)	2426	△ 4	156	△ 31	131	△ 160	△ 5,282	202	22	2	37	362	373	390	417	439	486	520	459	471	493	519	376
	資本的収支	資本的収入	411	928	1,417	1,646	804	1,187	3,607	1,686	1,285	1,681	1,688	309	299	200	200	200	200	200	0	0	0	0
電気事業		85	289	559	350	280	890	3,300	1,365	940	1,383	1,383	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業用水道事業		326	639	858	1,176	524	297	307	321	345	298	305	309	299	200	200	200	200	200	0	0	0	0	0
埋立事業		0	0	0	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出		1,293	1,939	2,514	2,535	1,839	2,001	4,805	3,370	2,512	2,736	3,161	1,345	1,233	1,362	1,316	1,331	1,088	1,349	796	764	709	675	679
電気事業		747	1,046	1,436	1,215	973	1,369	3,838	2,182	1,630	2,146	2,147	729	622	741	832	929	713	745	527	533	539	545	544
工業用水道事業		486	820	1,009	1,320	716	482	487	518	532	490	524	526	481	471	434	372	345	294	209	176	155	115	125
埋立事業		60	73	69	0	150	150	480	670	350	100	490	90	130	150	50	30	30	310	60	55	15	15	10
収支		△ 882	△ 1,011	△ 1,097	△ 889	△ 1,035	△ 814	△ 1,198	△ 1,684	△ 1,227	△ 1,055	△ 1,473	△ 1,036	△ 934	△ 1,162	△ 1,116	△ 1,131	△ 888	△ 1,149	△ 796	△ 764	△ 709	△ 675	△ 679
資金収支		単年度資金収支	324	△ 159	△ 151	124	△ 68	39	△ 242	△ 34	184	△ 152	△ 147	338	470	246	230	220	494	529	583	617	652	707
	当年度末内部留保資金	2,570	2,411	2,260	2,351	2,283	2,322	2,080	2,046	2,230	2,078	1,931	2,269	2,739	2,985	3,215	3,434	3,928	4,456	5,039	5,656	6,309	7,016	7,567
企業債(一般会計借入金)残高	16,049	15,497	15,201	15,232	14,492	14,518	16,551	16,300	15,811	15,892	15,741	14,539	13,368	12,260	11,206	10,258	9,431	8,338	7,601	6,879	6,200	5,565	4,950	

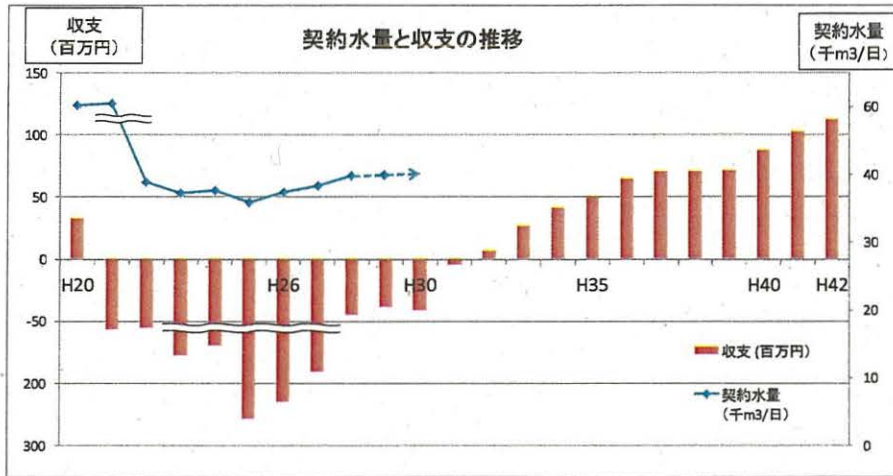
※ 各事業特別利益、損失を含んでいる。

※ 企業債残高には埋立事業会計の一般会計借入金を含んでいる。

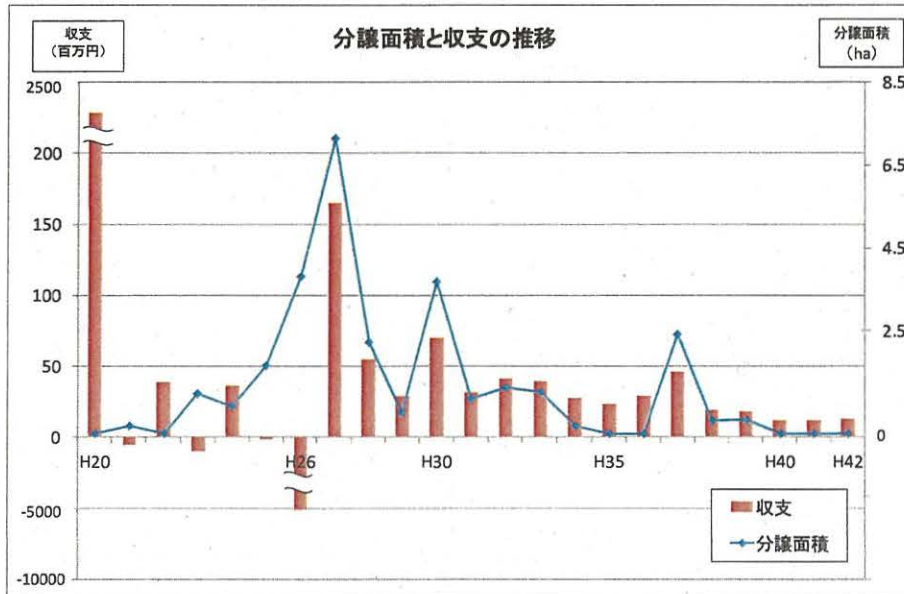
<電気事業>



<工業用水道事業>



<埋立事業>



※各事業の収支には特別利益、損失を含んでいる

## 2 用語解説

## ○電力システム改革

東日本大震災とこれに伴う原子力事故を契機に、電気料金の値上げや需給ひっ迫下での需給調整、多様な電源の活用の必要性が増すとともに、従来の電力システムの抱える問題点が明らかになった。

このような状況を踏まえ、国では、エネルギーの安定供給やコストの低減の観点を含めこれまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、①安定供給の確保、②電気料金の最大限の抑制、③需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大を改革の方針に掲げ、段階的（下表の3段階）に電力システムを改革することとしている。

段 階	実施時期	内 容
【第1段階】 広域系統運用の拡大	平成27年（2015年） 目途 [2013年法案成立]	・広域系統運用機関を設置し、地域を越えて電気を融通しやすくする
【第2段階】 小売及び発電の全面自由化	平成28年（2016年） 目途 [2014年通常国会へ法案提出予定]	・一般家庭でも電力会社や料金メニューを自由に選択できる
【第3段階】 送配電部門の法的分離 小売料金の全面自由化	平成30年（2018年）～ 平成32年（2020年） 目途 [2015年通常国会へ法案提出予定]	・電力会社の送配電部門を別会社化し、送配電網を誰でも公平に利用可 ・電気料金の規制撤廃

## ○再生可能エネルギーの導入拡大

平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」と「エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの導入拡大は地球温暖化対策、エネルギー自給率向上、エネルギー源多様化、環境関連産業育成等の観点から重要であることから、2020年度までに一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合を10%まで拡大する方針が示され、再生可能エネルギーの固定価格買取制度などの導入が対策として掲げられている。

## ○再生可能エネルギーと新エネルギー

再生可能エネルギーとは、太陽光・風力・水力など、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、使い続けても枯渇しない自然由来のエネルギーであり、「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとして、エネルギー供給構造高度化法において規定されている。

新エネルギーとは、再生可能エネルギーのうち、太陽光・風力・中小水力（かんがい、利水、砂防等の工作物に設置される出力1,000KWh以下のもの）など、技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なものであり、実用化段階に達した大規模水力発電や研究開発段階にある波力発電は新エネルギーには指定されていない。

## ○再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）

再生可能エネルギーは、他の電源と比べて効率が悪く、コストが高いため、そのままではなかなか普及が進まないため、電力会社等による買取価格・期間を国が定め、再生可能エネルギーにより発電された電気を電力会社が買うことを義務づけることで、再生可能エネルギーの導入を促していくという取組み。（平成24年7月1日から施行）

### <制度の目的>

- (1) 国産エネルギーとして、エネルギー自給率がアップすること
- (2) CO<sub>2</sub>の排出が少なく、地球温暖化対策を進めること
- (3) 日本の得意な技術を生かせるため、日本の未来を支える産業を育成すること

### <固定価格買取制度の仕組み>

再生可能エネルギー発電者が発電した電気を、電力会社に一定の期間・価格で買い取ることを義務づけるため、設備投資など、必要なコストの回収の見込みを立てやすくなり、新たな取組が促進される。電力会社が買い取る費用は、電気を使用する皆さんから、電気料金とあわせて、「賦課金」という形で集められる仕組み。

## ○とっとりグリーンウェイブ

鳥取県の緑の豊かさ、環境の良さを全国にアピールし、自ら行動する県民運動で、自然を活用した多様な再生可能エネルギーの開発等に取り組んでいる。

## ○とっとり次世代エネルギーパーク

再生可能エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーに、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進を図る計画を経済産業省が認定するもの。

次世代エネルギーパークは、今年度に認定を受けた本県を含め平成25年度までに全国で56件が認定されている。

## ○総括原価方式

適切な原価に一定の利潤を上乗せし料金を決定する方式。公営電気事業者は現行制度（電気事業法）における「卸供給事業者」に位置付けられており、この総括原価方式による料金設定が適用され原価ベースでの売電料金が保証されるため安定経営が確保されてきた。

## ○新電力（PPS）

特定規模電気事業者の略称。（PPS: Power producer and Supplier）電力自由化の促進を図るため平成11年の電気事業法改正により創設された事業者で、特定規模の電気の需要家（50kW以上の高圧電力の契約者）に対し電力会社の送電網を利用して電気の供給を行う。

## ○目標電力量

電力会社と電力供給契約を交わす際に、電力会社に供給する電力量を定めたもの。

本県企業局においては、過去の発電実績を基に設定され、2年毎の電力供給契約更新時に見直しを行っている。

## ○アセットマネジメント

アセットマネジメントとは、水力発電施設等を資産（アセット）として捉え、施設の損傷・劣化等を適切に把握し、施設の適正管理と計画的・効率的な維持・更新を行うことにより、施設の長寿命化と維持・更新費用の平準化を実現し、利益の最大化を図ることを目的とする資産管理方法。

## ○停止電力量

停止電力量とは、発電所の点検や工事などにより生じる発電停止期間において、通常であれば発電できた電力量である。

電力会社との供給契約において、年間の停止電力量枠が定められており、年間の停止電力量がその枠を超過した場合には、超過した電力量に応じて基本料金が減額される。

## ○エネルギーセキュリティ（エネルギー安全保障）

市民生活、経済産業活動のために必要不可欠なエネルギーを合理的な価格で安定して継続的に確保すること。日本のエネルギーは輸入に頼っており、海外依存率が8割を超え他国に比較して脆弱なエネルギー供給構造である。

このことから、国産エネルギーである再生可能エネルギーのウエイトを高めることは、エネルギー自給率を向上させ、エネルギーセキュリティへの貢献に繋がる。

## ○多目的ダム

治水（洪水調節）・利水（水力発電・かんがい・工業用水など）等、複数の機能を兼ね備えたダム。



## ○水利権

流水占用権を一般的に水利権という。河川等の流水を継続的、排他的に取水し、利用する権利。電気事業においては発電に利用するため、工業用水道事業においては工業用の水道に利用するため、各事業で水利権を取得している。

## ○責任水量制

責任水量制とは、工業用水道の安定供給を維持するための制度であり、契約水量をユーザー企業の皆様に責任をもって引き受けていただくという趣旨のもとで、実際の使用水量が契約水量より少ない場合でも契約水量分の料金を支払っていただく料金体系のことで、全国の工業用水道事業者の約9割で採用されている。

## ○契約水量

ユーザー企業からの申し込みに基づき知事が承認した1日当たりの予定使用水量であり、給水料金の算定の基礎となるもの。

## ○基本使用水量

1日の各時間における予定使用水量のうち最大のものに24を乗じて得た1日当たりの予定使用水量。

## ○リサイクルポート

リサイクルポートとは、広域的なリサイクル施設の立地に対応した静脈物流ネットワークの拠点となる港湾であり、平成23年1月までに境港など全国22港が指定されている。

静脈物流とは、人の血管に例えて、製品系の輸送を動脈物流と表現するのに対し、生産や消費活動で発生したものの輸送を表現したもの。

## ○国際貨客船ターミナル整備計画

境港管理組合が国土交通省の「先導的官民連携支援事業」を活用して、竹内工業団地の南地区において乗客3,000人(13万トンの級)級の大型クルーズ客船が係留できる規模のターミナル整備を計画しているもので、全長370m、水深10mの岸壁の整備などを予定し、平成27年度の事業化を目指すこととしている。

ターミナル周辺には、乗客や観光客の交流空間となる物販や飲食などのアミューズメント施設や境港の特性を活かした水族館の設置も構想されており、夢みなとタワーなどの既存施設も含めた交流拠点として新たな賑わいの創出が期待されている。

## ○内部留保資金

減価償却費などの現金の支出を伴わない経費により蓄積された損益勘定留保資金や積立金などの利益剰余金として企業内部に留保されている資金のこと。

## ○経常収支比率

経常収支比率とは、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表す指標であり、この比率が高いほど経常利益率が良いことを表し、100%を超える場合は黒字となる。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

## ○単年度資金収支、実質資金収支、資本的収支の不足額

単年度資金収支とは、収益的収支の実質的資金収支から資本的収支の不足額を差し引いたもので、減価償却費等の現金支出を伴わない費用を除いた単年度の資金収支のこと。

$$(\text{単年度資金収支} = \text{実質資金収支} - \text{資本的収支の不足額})$$

実質資金収支とは、収益的収支において、減価償却費等の現金支出を伴わない費用を除いた収支であり、資本的収支の不足額の充当財源となる。

資本的収支の不足額とは、資本的収支において、国庫補助金や企業債等の資金収入が発電・工業用水道施設

等の建設改良費や企業債償還金等の支出に対して不足する額のこと。

#### ○収支状況における勘定科目

- ・総収益 = 営業収益（主たる営業活動から生じる収入）  
+ 営業外収益（財務収益や主たる営業活動以外から生じる収入）  
+ 特別利益（継続的ではない一時的な収入）
- ・総費用 = 営業費用（主たる営業活動のため生じる費用）  
+ 営業外費用（財務費用や主たる営業活動以外のための費用）  
+ 特別損失（事業の通常の経営に伴うものではない費用）
- ・営業利益 = 営業収益 - 営業費用
- ・当年度純利益（損失） = 総収益 - 総費用

#### ○資産、負債及び資本の状況における勘定科目

- ・固定資産：有形固定資産（土地、建物、工作物等）、無形固定資産（水利権、ダム使用権等）及び貸付金等  
のこと。
- ・流動資産：当座資産（現金預金の他、短期間で現金化できる資産）及び棚卸資産のこと。
- ・固定負債：負債のうち償還期限が1年以上に到来するもの。  
なお、将来の特定の費用等に充てるための退職給与引当金と修繕準備引当金もこれに分類される。
- ・流動負債：未払金や前受金等のうち償還期限が1年以内に到来するもの。

### 3 鳥取県企業局経営改善計画評価委員報告書

**鳥取県企業局経営改善計画  
評価報告書**

平成26年2月

鳥取県企業局経営改善計画評価委員会

## 目 次

1 趣 旨	1
2 計画の目的・概要	1
3 計画における経営目標	1
4 企業局を取り巻く環境の変化	2
5 経営目標の達成に対する評価	
(1) 総括的評価	2
(2) 電気事業	3
(3) 工業用水道事業	4
(4) 埋立事業	4
(5) 共通事項	5
6 今後の課題と対応	
(1) 総 論	5
(2) 電気事業	5
(3) 工業用水道事業	6
(4) 埋立事業	6
(5) 共通事項	6

### 【 資料 】

- 1 経営目標の達成状況及び経営健全化の具体的取組状況に対する評価
- 2 鳥取県企業局経営改善計画評価委員会設置要綱

## 1 趣 旨

本委員会は、鳥取県企業局からの付託を受けて「鳥取県企業局経営改善計画（平成23年度～平成25年度）」（以下、「計画」という。）に定められた「経営（数値）目標」に対する達成状況の評価を行った。

評価は、電気事業・工業用水道事業、埋立事業及び共通事項の各事業別に定められた「経営目標」を達成するために取り組まれた具体的な事業等を個別に検証した。

具体的事業の評価を踏まえ計画の総括的評価を行うとともに、明らかとなった課題やその対応に対する方向性についても言及した。

現在の鳥取県企業局は、工業用水道事業における契約水量の減少や施設の老朽化、さらに埋立事業における多額の負債など、非常に困難な課題に直面している。更に、電気事業における国の電力システム改革への対応も求められ、企業経営的感覚がより求められる。

本報告書をもとに鳥取県企業局がさらに検討を重ね、今後とも計画的・継続的に経営改善を進めることにより公営企業としての役割を果たし、県産業経済の振興に一層貢献することを期待するものである。

## 2 計画の目的・概要

本計画は、鳥取県企業局を取り巻く環境の変化やこれに伴う経営上の課題等を踏まえ、中長期的な視点に立って、計画的かつ効率的で透明性の高い企業経営を進めるための取組方針を定めることで、持続可能な経営の確保と産業関連公営企業としての使命を果たすことにより、県産業経済の振興に貢献することを目的として策定したもの。

項 目	概 要
計画期間	平成23～25年度の3ヶ年
経営ビジョン	持続可能な経営、地域産業及び環境保全への貢献
経営方針	持続可能な経営の確立、適正管理と安定供給、環境や地域社会への貢献、組織力の向上、情報公開
計画達成状況の検証・評価	・達成状況について1年ごとに検証を実施 ・2年間経過後には外部委員による評価、情報公開

## 3 計画における経営目標

### (1) 電気事業

供給電力量の増加と経営の効率化、発電施設の適正管理と安定供給、地球温暖化対策・地域社会への貢献

### (2) 工業用水道事業

安くて豊富な工業用水の利用拡大、持続可能な経営の確保、施設の適正管理と安定供給

### (3) 埋立事業

販売戦略による積極的な分譲促進と企業誘致、収益の向上と借入金返済

#### 【数値目標】

区 分	指 標	H23	H24	H25
電 気	供給電力量（万MWh）	15.7	15.8	17.0
	二酸化炭素排出削減	9.0万トン-CO <sup>2</sup> /年		
	停止電力量の縮減	3,892MWh以内		
	発電コストの削減	2%以上		
	経常収支比率	109%		
工 業 用 水 道	新 規	鳥取地区 3,000m <sup>3</sup> /日		
	需要開拓			
	運営経費の削減	5%以上		
	経常収支比率	67%	71%	74%
埋 立	土地の分譲（ha）	1.0	2.2	2.2
	一般会計借入金償還（億円）		1.5	3.0

#### 4 企業局を取り巻く環境の変化

企業局は、「経営改善5ヶ年計画(平成18年度～平成22年度)」や「鳥取県企業局経営改善計画(平成23年度～平成25年度)」(以下、「第1期計画」という。)に基づき、経営の健全化・効率化に向けた取り組みを進めてきた。

一方、国においては、再生可能エネルギーの導入のための支援策である固定価格買取制度の導入を検討している中、平成23年3月に発生した東日本大震災による原子力発電所の事故を受けて、エネルギー施策の見直しを加速化させ、企業局、電力会社等を取り巻く環境は大きく変化してきた。

また、長引くデフレからの脱却や経済再生を目指して安倍政権が発足してから約1年が経ち、「民間投資を喚起する成長戦略」の〈三本の矢〉により、経済再生に向けた諸施策が推し進められ、我が国経済に明るい兆しが見え始めているが、本県への企業立地は依然大きな進展が見られず、景気回復の効果の本県経済への効果は限定的であるのが現状である。

##### (1) 電気事業

平成24年7月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度」(以下、「FIT制度」という。)が施行され、全国的に再生可能エネルギーの導入に向けた動きが活発になるとともに、政府における「電力システム改革」では、総括原価方式による電気料金制度、発送電分離等の見直しが検討されており、順次、法案化される予定である。

国の動向も注視しながら、「とっとりグリーンウェイブ」の一環として再生可能エネルギーの導入促進に努めている。

##### (2) 工業用水道事業

長引くデフレや円高の影響から製造業の国外への移転が進み、県内の一部製造業においても移転、事業縮小を余儀なくされた。

安倍政権における積極的な経済政策の下、多少の明るい兆しは見えつつあるが、工業用水を使用する企業立地は伸び悩んでおり、さらに工業用水を供給しているユーザー企業からは、コストの削減や水リサイクル技術の向上などを理由とする減量要請が続いている。一方では、新規ユーザー企業からの給水申込みやバイオマス発電事業に対する給水要請など、明るい兆しも見られるが、需要減を補うには至っていない。

##### (3) 埋立事業

竹内団地地域においては国際フェリー貨客船ターミナル整備計画の策定に合わせ、水族館や大型商業施設など隣接の夢みなとタワー等を含めた周辺の新たな交流・賑わい拠点づくりが検討されていること、及び、「鳥取自動車道」と「米子自動車道」の全線開通や「山陰道」、「山陰近畿自動車道」など県内の高速道路ネットワークの整備が着実に進展するとともに、米子鬼太郎空港にスカイマークが就航するなど、着実にインフラ整備が進みつつあり、企業誘致に有意な立地環境や社会資本整備が進展していること等から、未分譲地が多い竹内団地のポテンシャルは徐々に高まりつつあると考えられる。

#### 5 経営目標の達成に対する評価

計画においては、持続可能な経営、地域産業及び環境保全への貢献を経営ビジョンに掲げ、① 持続可能な経営の確立、② 適正管理と安定供給、③ 環境や地域社会への貢献、④ 組織力の向上、⑤ 情報公開を経営方針として、具体的な経営(数値)目標の達成に取り組んできた。

##### (1) 総括的評価

事業環境が厳しい部門については徹底的な合理化をはかりつつ、電気事業のような新規建設事業がある部門との双方を抱えて多面的な経営を迫られる中、総じて目標を超える実績を達成しており、着実な経営改善を進めてきたものと認められる。

電気事業における新規発電所の積極的な建設、埋立事業では懸案であった崎津工業団地におけるメガソーラー事業への長期貸付と知事部局への移管、それに伴う多額の長期債務の解消など大いに評価される点もあるが、工業用水道事業においては、給水需要の減少に伴い経常損益の赤字が続くなど大胆な見直しが求められている。

個別事業をみた場合には、次期経営改善計画においても一層の努力が求められる項目もあるため、今後とも企業経営的感覚を持ちつつ計画的・継続的に経営改善を進めることが望まれる。

## (2) 電気事業

計画では、供給電力量の増加と経営の効率化、発電施設の適正管理と安定供給、地球温暖化対策・地域社会への貢献を経営目標として取り組んできた。

自然エネルギーへのシフトの流れを受けて、小水力発電や太陽光発電など、鳥取県のエネルギー資源に即した発電開発を積極的に行い、経営目標に掲げた供給電力量の増加や、停止電力量の縮減などの具体的な数値目標はほぼ達成されており、積極的な経営を行うことにより全体的に経営目標は達成したものと高く評価される。

今後、施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測するとともに、最適なアセットマネジメント（施設の管理・運用）を行い、施設の延命化に努めていくことが必要である。

### 【評価結果】

区 分		結 果
◎	よく出来ている	1
○	出来ている	10
△	実施中	4
×	出来ていない(不十分)	0
計		15

(注)

経営目標に対する具体的取組状況についての評価委員会による4段階評価結果。  
(詳細は資料1を参照)

### <数値目標に対する実績>

年度	供給電力量 (万MWh)			二酸化炭素排出量削減 (万トン-CO2/年)			停止電力量※の縮減 (MWh)			発電コストの削減 (H22年度決算との対比)			経常収支比率 (収益/費用)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
H23	15.7	17.6	112.1%	9.0	9.8	108.9%	3,892 以内	5,068	69.8%	2% 以上	0.1%	5.0%	109% 以上	113.5%	104.1%
H24	15.8	16.0	101.3%		9.2	102.2%		1,819	153.3%		3.8%	190.0%		113.7%	104.3%
H25	17.0	16.5	97.1%		9.5	105.6%		6,676	28.5%		-	-		110.3%	101.2%
計	48.5	50.1	103.3%	27.0	28.5	105.6%	11,676	13,563	83.8%	-	-	-	109%	112.5%	103.2%

※H25は見込み

※停止電力量：発電機の故障等により発電できなかった電力量。3,892MWh以上停止した場合は基本料金の減額措置がある。

### <整備済みの発電所>

発電種別	箇所名	予定出力(kW)	発電量(MWh)	運転開始年月
太陽光	企業局西部事務所	200	210	H25. 5
	F A Z 倉庫	500	574	H25. 10
	企業局東部事務所	120	128	H25. 12
小水力	袋川発電所	1,100	5,046	H23. 6
	賀祥発電所	260	1,345	H25. 9
計		2,180	7,303	

水力発電所の適正管理による100年運転を念頭に計画的な修繕、改良工事を実施した。

### <主な工事>

- ・中津ダム浚渫工事 132百万円(消費税抜)
- ・茗荷谷ダム監視カメラ設置工事 5百万円( " )
- ・日野川第一発電所導水路修繕工事 94百万円( " )



### (3) 工業用水道事業

安くて豊富な工業用水の利用拡大、持続可能な経営の確保、施設の適正管理と安定供給を経営目標として取り組んできている。

経営の合理化に対しては、人員や運転経費の削減など一定の経営努力も認められるが、経営目標に掲げた新規需要開拓については、数値目標に遠く及ばず経営目標が達成されたものとは評価できない。

鳥取地区の施設の本格運用開始やユーザー企業に対する初期投資費用に対する助成制度（鳥取県工業用水利用促進補助金）の創設など評価できるものもあるが、そのことが新規需要の拡大、給水収益の向上に繋がっていない。工業用水に関するPRや企業訪問などの企業努力が十分ではないと言わざるを得ず、今後、企業開拓の手法の見直しを含め積極的に取り組む必要がある。

老朽化した施設の計画的・規則的な機能維持を図るため、修繕費を平準化できるよう長期修繕計画の策定を行う等、更なるアセットマネジメント体制の構築を行い、施設の延命化に努めていくことが必要である。

後述するように、産業基盤の一つとして工業用水道事業が担う役割は大きいと、今後も持続可能な経営に向け何らかの抜本的方策を検討すべきである。

#### 【評価結果】

区 分		結 果
◎	よく出来ている	4
○	出来ている	2
△	実施中	5
×	出来ていない(不十分)	2
計		13

(注) 経営目標に対する具体的取組状況についての評価委員会による4段階評価結果。  
(詳細は資料1を参照)

#### <数値目標に対する実績>

年度	新規需要開拓 (m <sup>3</sup> /日)						運転経費の削減 (H22決算との対比)			経常収支比率 (収益/費用)		
	鳥取地区			日野川地区			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率						
H23	3,000	0 (0社)	36.7%	1,200	800 (4社)	83.3%	5%以上	5.8%	116.0%	67%以上	75.2%	112.2%
H24		1,100 (7社)			0 (0社)			11.0%	220.0%	71%以上	78.4%	110.4%
H25		0 (0社)			200 (1社)			-	-	74%以上	77.3%	104.5%
計		1,100 (7社)			1,000 (5社)			-	-	71%以上	77.0%	108.5%

#### <定数削減状況>

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	削減数計
8	6 (2)	4 (2)	2 (2)	6

※ ( ) 内は前年度の人員からの削減数

### (4) 埋立事業

計画では、販売戦略による積極的な分譲促進と企業誘致、収益の向上と借入金返済を経営目標として取り組んできた。

企業誘致を進めるには困難な状況が続く中、長年の懸案であった崎津工業団地へのメガソーラー発電事業への長期貸付とそれに伴う一般会計への移管、また、みなと温泉館の売却処分等により、経営目標に掲げた土地の分譲(長期貸付)については数値目標を大きく上回り、一般会計からの借入金の償還も可能となったことから、経営目標は概ね達成したものと評価される。

一方で、地道な営業努力も行われてはいるが、企業訪問件数が年々低下していることは問題であり、関係機関と連携しつつ企業局として独自の戦略のもと企業誘致に当たる必要がある。

一般会計からの借入金は、早期に償還することが期待されるが、企業誘致の成果と密接に関係することから一般会計との連携と理解のもとに着実に進めるべきである。

【評価結果】

区 分		結 果
◎	よく出来ている	1
○	出来ている	4
△	実施中	4
×	出来ていない (不十分)	0
計		9

(注)  
経営目標に対する具体的取組状況についての  
評価委員会による4段階評価結果。  
(詳細は資料1を参照)

<数値目標に対する実績>

年 度	土地の新規分譲 (ha)			一般会計借入金償還 (億円)		
	目 標	実 績	達成率	目 標	実 績	達成率
H23	1.0	0.9	90.0%	—	—	—
H24	2.2	25.2※	1145.5%	1.5	1.5	100.0%
H25	2.2	0.2	9.1%	3.0	1.5 (予定)	50.0%
計	5.4	26.3	487.0%	4.5	3.0	66.7%

※崎津地区工業団地 24.5ha、竹内工業団地 0.7ha (いずれも長期貸付)

(5) 共通事項

計画では、組織力の向上、情報公開を経営目標とし、人材育成の充実、財務運営の明確化などに取り組んできた。

公営企業制度や企業経営のあり方については全職員が十分に理解しているとはいえないため、引続き、将来にわたった計画的な人材育成や組織力の向上を図ることが必要である。

公営企業会計制度の改正への対応については、定着するまでの間に関係職員の知識・ノウハウが蓄積できるよう研修機会等を積極的に確保することが必要である。

電気事業から工業用水道事業への貸付など企業会計間の資金融通は合理的な手法の一つと考えられるが、その運用は厳格に行われるべきであり、安易な運転資金の補てんは避けるべきである。

企業局は一般県民にとって縁遠い存在であることから、県民への露出度を高める工夫をするなど県民に身近な存在となる努力が必要である。また、健全経営のためには、ユーザー企業との間で定期的な会議等において積極的に経営状況を開示するなど情報公開を一層進めることが重要である。

【評価結果】

区 分		結 果
◎	よく出来ている	3
○	出来ている	11
△	実施中	3
×	出来ていない (不十分)	2
計		19

(注)  
経営目標に対する具体的取組状況についての  
評価委員会による4段階評価結果。  
(詳細は資料1を参照)

6 今後の課題と対応

(1) 総 論

公共の福祉の増進といった公営企業の本来の目的に照らしながら、収益性のある部門と不採算部門とのバランスを図りつつ、サービス提供のあり方やアセットマネジメントによる施設の適正管理の方策等を検討し、今後とも計画性の高い企業経営を行うことが望まれる。

(2) 電気事業

「とっとりグリーンウェイブ」の一環として再生可能エネルギーの導入促進に努めるべきであるが、その際には、企業局が電気事業を行っていく意義を整理するとともに、国の電力システム改革の動向にも注視しながら、長期的な視点のもとでの戦略を構築することが必要である。

洋上風力発電や地熱発電の事業化の可能性については、採算性だけでなく最新の技術動向や実証実験の状況を整理した上で検討すべきである。

<今後整備予定の発電所>

発電種別	箇所名	予定出力 (kW)	年間発電量 (MWh)	運転開始(予定)
太陽光	鳥取空港	2,000	2,288	H27.3
	竹内西緑地	1,250	1,517	H27.3
	天神浄化センター	1,500	1,710	H27.3
	鳥取放牧場	100	122	H27.3
小水力	横瀬川発電所	195	1,632	H27.10
	加谷川発電所	150	1,250	H27.10
	若松川発電所	150	800	H27.10
	私都川発電所	220	1,349	H29.3
計		5,565	10,668	

(3) 工業用水道事業

ベースワークとして、東日本大震災を踏まえ、工業用水道に施設対する耐震化の必要性や大規模な修繕の重要性が高まっていることから、修繕計画の見直し、水利権を治水等に転用することや未利用水を活用した新たな収益確保の方策や契約水量の見直しも含めた料金制度についての検討を引き続き行っていくことが必要である。

工業用水の供給は、県経済にとって大きな意義がある事業であるが、施設規模と用水需要のバランスが崩れており、過去の投資による膨大な債務が存在し、当事業単独での収支確保は見込めない状況にある。現状は、一般会計からの逐年支援や電気事業会計からの補填で凌いでいるが、一般会計からの支援の制度化、コンセッション等の民間経営手法の導入の検討等の抜本的対策を講ずる必要がある。

(4) 埋立事業

工業団地が立地する境港は国際物流拠点としての機能を拡充しつつあり、現在、国際フェリー貨客船ターミナル整備計画の策定に合わせて、水族館や大型商業施設など新たな交流・賑わい拠点づくりも検討されており、地域経済の発展に大きく影響を与えるものといえる。

一方で、「鳥取自動車道」と「米子自動車道」の全線開通や「山陰道」、「山陰近畿自動車道」など県内の高速道路ネットワークの整備が着実に進み、米子鬼太郎空港にスカイマークが就航するなど、着実にインフラ整備が進みつつある。

これらの社会経済情勢や立地環境、社会資本整備が進展しているこの時期を捉え、関係部局等と緊密に連携しながら、境港の地域ポテンシャルを活かし、水産加工・健康食品、リサイクル、国際物流関連、さらに企業のリスク分散への対応など、積極的な企業誘致に取り組む必要がある。

(5) 共通事項

【人材育成の充実】

企業局の職員は、公営企業の事業運営に対して常に経済性や先進性が求められる中であって、民間企業と同様の経営感覚が求められることから、従来にも増して企業経営者や有識者を講師に招いた実践的な研修などを通じて、人材育成の充実を図り、経営感覚の醸成や新たな発想や価値を生み出す人と組織づくりが必要である。

【会計制度改正への対応】

地方公営企業会計制度の変更に伴い会計基準が大きく見直され、平成26年度の予算及び決算から適用されることとなっており、低価法の義務付けへの対応、退職給付引当金への対応等の移行作業を円滑かつ適切に進めることが必要である。

【次期経営改善計画の策定】

本計画の最終年であることから、本委員会において現計画を検証・評価した上で、平成26～28年度を計画期間とする、新・経営改善計画（仮称）を本年度中に策定すべきである。

また、現在の評価方法は実績に基づく評価となっており、成果が挙がっていても目標を達成したこととなってしまふ。次期計画の評価には実施した結果がどうであったかを評価する成果基準を導入すべきである。

経営目標の達成状況及び経営健全化の具体的取組状況に対する評価

資料 1

【電気事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見	
	内容	平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)					
ア 供給電力量の増加と経営の効率化	①供給電力量の増加と二酸化炭素排出量削減		・供給電力量 H23：17.6万MWh、H24：16.0万MWh	○	・2年間の目標は達成、3年目も継続実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供給電力量の増加や、電力運転ロスの縮減等、全体的に積極的な経営を行っており、目標を十分に達成したものと高く評価される。</li> <li>・各項目とも、具体的な数値目標はほぼ達成されており、この間、大きな経営努力を突行したものと考えられる。</li> <li>・一部、水力発電所の管理面でやや遅延が見られるが、事情やムを得ないものであり、特段の問題はないものと思料される。</li> <li>・目標値の達成が出来ていることや新たな取り組みも積極的に進められていることが評価できる。</li> <li>・さらに突発的な故障に時間を要するものの全般的に改善が図られている。</li> <li>・メンテナンス体制の整備・拡充が必要。</li> <li>・運転開始の遅れや実施できなかった項目については、その原因や理由を具体的に明らかにすることが望ましい。</li> </ul>	
供給電力量の増加		・袋川発電所の運転開始(H23.6予定)	・袋川発電所の運転開始(H23.6.30)	◎	・計画どおり運転開始した		
H23 15.7万MWh		・賀祥ダム小水力発電の開発(H25.4目標)	・賀祥発電所の運転開始(H25.9.2)	○	・運転開始時期が遅れたが、運転開始した [遅れた理由] ①工事のための進入路(町道)使用に対して地元から条件が出され、町や地元との協議に時間を要した。②工事の入札が不落札となり、再入札となったことから時間を要した。		
H24 15.8万MWh		新たな取り組み		○	・運転開始時期が少し遅れたが運転開始した [遅れた理由] 配電機器の需要増加により、不測の納期が必要となった		
H25 17.0万MWh		・西部事務所太陽光発電所の運転開始(H25.5.2)	・東部事務所太陽光発電所の運転開始(H25.12.2)		◎		・計画より3ヶ月早く運転開始した。
二酸化炭素排出量削減		・供給電力量相当の二酸化炭素排出量の削減	・削減量 H23：9.8万ト、H24：9.2万ト	○	・2年間の目標は達成、3年目も継続実施する		
H23～25 約9.0万ト-CO2/年		約9.0万ト-CO2削減(既存水力7、風力1、上記発電所2)	(既存水力7、風力1、袋川1)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2の削減量は、0.555kg-CO2/kWhで計算しており、厳密には、8.7万トン(H23)、8.8万トン(H24)、9.4万トン(H25)となりますが、約9.0万トンとしていた</li> <li>・年間発電量は、H24年度よりH23年度の方が多かったことから、CO2削減量の実績もH23年度の方が大きくなった</li> </ul>		
停止電力量の縮減		②停止電力量の縮減と発電効率の向上	○停止電力量の縮減	・停止電力量 H23：5,068MWh、H24：1,819MWh	○		・H23はオーバーホールがあり、目標が達成できなかった、H24は目標を達成、H25も継続実施する
H23～25 年間停止電力量枠(3,892MWh)以内			・事故時等の迅速な点検・修繕による運転停止時間の短縮	H23、H24 <ul style="list-style-type: none"> <li>・風力発電所の落雷時の迅速な故障復旧、復旧作業の迅速な発注を実施</li> </ul> H25 <ul style="list-style-type: none"> <li>・風車2号機の軸受が故障し、復旧に時間を要する</li> <li>・加地発電所導水管の漏水があり解決に時間を要した</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・故障復旧、復旧作業の迅速な発注を実施した</li> <li>・早期復旧に努める</li> <li>・風車2号機の復旧には特殊クレーンの手配などがあり時間を要する</li> <li>・加地発電所は、漏水量が少なくて箇所の特定に時間を要した</li> </ul>
					×		

【電気事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見				
	内容	平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)								
		H23 ・ 隧道・導水路等修繕工事を水車発電機オーバーホール時等の長期発電停止時に実施 ・ 新幡郷発電所水圧鉄管内面塗装工事等を水車発電機オーバーホールに併せて実施 ・ 春米発電所隧道健全度調査と所内変圧器更新工事を同時期に実施 ・ 小原川導水路健全度調査の実施時期調整(H23→H24) ・ 中津ダム浚渫工事の工法見直しと実施時期調整(H23～24→H24)	○	・ 工事等の同時実施を行い、停止電力量の縮減に取り組んだ						
		H23 ・ 水車発電機オーバーホール、塗装等の周期延伸(12年周期)の継続実施 H24 ・ H25.2の中国電力側とのH25・26年度料金改定交渉において、佐治発電所のオーバーホール(12年周期、H26年度実施)を要求し、認められた	◎	・ 周期延伸(12年周期)の計画とした						
		新たな取り組み ・ 新幡郷発電所における豪雨時(大量土砂流入時)の取水停止の再ルール化と徹底 ・ 予算要求時に、年間停止電力量枠内の改良、修繕、委託計画であるか審査	◎	・ 停止電力量の縮減にあたり、新たな取り組みを始めた						
		○発電効率の向上 ・ 取水口、導水路等の的確な巡視管理による発電使用水量及び供給電力量の増加 ・ 梅雨・台風時の発電放流によるダム水位低下により降雨の貯水を徹底	H23 ・ 柔軟な予算対応で迅速に土砂撤去を実施 ・ ダム管理等における専門非常勤職員の配置により巡視管理の充実 H23 ・ 台風6号(H23.6.19)時等に発電による事前放流を実施(中津ダム) H24 ・ 台風4号(H24.6.18)、台風17号(H24.9.30)時に発電による事前放流を実施(中津ダム)	○	・ 迅速な土砂撤去により供給電力量の増加に努めた ・ 発電所の運転については、保守基準や発電所ごとの保守マニュアルを整備しこれに基づき実施している ・ 台風前にダム水位を低下させた事により降雨の貯水を行った					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">発電コストの削減</th> </tr> <tr> <td>H23～25</td> <td>2%以上削減</td> </tr> </table>	発電コストの削減		H23～25	2%以上削減	◎発電コストの削減 ・ 早期発注、積算方法の見直し	・ 発電コストの削減 H23: 0.1% H24: 3.8% H23 ・ 風力発電保守点検委託の競争性確保(従来1社応札→2社応札) ・ 新幡郷発電所オーバーホールの入札方法見直し(予定価格を非公開とした)(落札率0.99→0.97)	○ ◎	・ 2年目は目標を達成、3年目も継続実施する ・ 見直しを実施した	△	・ コスト削減効果がみられ、目標値の達成ができた。 ・ 落札率が高いのではないかと。
発電コストの削減										
H23～25	2%以上削減									

【電気事業】

評価：◎よく出来ている ○出来ている △実施中 ×出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見				
	内容	平成23～25年度（12月末まで）の実績 （具体的取り組み）								
<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td colspan="2">経常収支比率</td> </tr> <tr> <td>H23～25</td> <td>109%</td> </tr> </table>	経常収支比率		H23～25	109%		<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な修繕工事や保守・点検の周期延伸</li> </ul>	H25 <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所の点検について、点検項目と周期の見直しを検討</li> </ul>	×		<ul style="list-style-type: none"> <li>早急に検討・整備すること。</li> </ul>
	経常収支比率									
	H23～25	109%								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕工事等の一括発注による諸経費の縮減</li> </ul>	H23 <ul style="list-style-type: none"> <li>春米発電所所内変圧器と所内電力量計を一括発注</li> <li>新幡郷発電所等における土砂撤去工事等の一括発注</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括発注を行った</li> <li>積算は担当者が作成するが、複数の職員により精査しチェックしている</li> </ul>					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>沈砂池から撤去した土砂の公共工事への活用や他用途への有効利用</li> </ul>	H24 <ul style="list-style-type: none"> <li>茗荷谷ダム、中津ダムのゲート点検委託の一括発注</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>有効利用を行った</li> </ul>				
	④経常収支比率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給電力量増加、停止電力量縮減・発電効率向上等による経常収支比率の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経常収支比率 H23：113.5%</li> <li>H24：113.7%</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>H23, H24の目標は達成した</li> </ul>	○				
⑤効率的な業務体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡視点検基準等の見直し</li> <li>技術職員の経営企画部門への配置による企画部門充実・技術職員の経営感覚養成</li> <li>融雪時におけるダム管理の運用見直し検討</li> </ul>	H23、H24 <ul style="list-style-type: none"> <li>巡視点検基準の見直し（H23.4.1）</li> <li>技術職員の経営企画部門への配置による企画部門充実、技術職員の経営感覚養成（H23.4.1）</li> <li>ダム管理等における専門非常勤職員の配置によるダム管理体制の充実</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直しを実施した</li> </ul>	◎					
⑥継続運営と施設売却との収益性の比較検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の制度変更や電力市場の動向について情報収集</li> </ul>	H23、H24 <ul style="list-style-type: none"> <li>固定価格買取制度や電力市場の動向について随時情報収集実施</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集を行った（H24.7.1：固定価格買取制度開始）</li> </ul>	○					



【電気事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見		
	内容								
イ 発電施設の適正管理 と安定供給	①水力発電所の適正管理(アセットマネジメント)と100年運転	○「発電所の100年運転」を目指した長期修繕・改良計画の作成	H23 ・春米発電所導水路調査	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導水路等の調査結果を受け、</li> <li>・各発電所の導水路の中で最も修繕の急がれる日野川第一発電所導水路の修繕工事は、H25年度に着手し、H29年度の完成を目指す。</li> <li>・小鹿第一・第二発電所の導水路は、H27年度に実施予定のオーバーホールに併せて緊急性の高い箇所についてH26年度に工事計画を作成する。</li> <li>・中津ダム管理棟は、H26年度までに移設計画を作成し、H27年度のオーバーホールに併せて工事を行う予定。</li> <li>・土木施設、電気設備を含む全体をまとめた修繕計画の作成はH26年度に作成予定。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政の健全化に直結することから、詳細的に要検討。</li> <li>・早期の計画策定を期待する。</li> </ul>		
		・ダム、導水路等の土木施設におけるアセットマネジメント導入	H24 ・小鹿第一、第二発電所導水路調査 ・日野川第一発電所導水路調査 ・佐治発電所導水路調査						
		○水車発電機等(主要部分のケーシング等埋設部含む)の一括更新方法等の検討	H25 ・リニューアルについて企業局内にPTを設けて検討 ・FIT法適用について資源エネルギー庁と協議 (H25.6)					○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所の電気・機械設備のリニューアルについて、H26年度には、春米発電所の基本設計と測量を行う。</li> </ul>
	○計画的な修繕・改良工事等の実施	H23 ・新幡郷発電所オーバーホール、春米発電所導水路調査、中津ダム堤体調査等実施 H24 ・小鹿第一、第二発電所、日野川第一発電所、佐治発電所の導水路調査、中津ダム取水塔調査等実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25～H26年度に中津ダム堤体補修工事を行う。</li> </ul>	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセットマネジメントの観点に立ち、適切な対応が必要。</li> </ul>	
	②危機管理体制充実	○ 危機管理対応マニュアル	H23、H24 ・防災危機管理マニュアル、緊急時連絡体制表の随時更新	○					<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制表の更新を行った</li> </ul>
	・企業局防災等マニュアルの随時見直し・訓練	H23、H24 ・荻荷谷、中津ダム放流マニュアルの随時見直し・定期的な研修・訓練の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの見直しと研修・訓練を行った</li> </ul>					
		○ 発電所事故停止時の早期復旧	H24 ・過去の事故停止履歴(カルテ)を検索できるデータベース作成 H25 ・H25に監視室での警報発報時の対応マニュアルを整備	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルを整備した</li> </ul>				

【電気事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内容						
ウ 地球温暖化対策への貢献	①新エネルギー導入検討 ①-1 賀祥ダム小水力発電の導入	○賀祥ダムの維持放流水を利用した小水力発電の導入 H22基本設計済、H23実施設計、H24建設工事(予定)	H23 ・実施設計(H23.9～H24.3) ・関係法令手続等(河川法、電気事業法、電力会社) H24 ・工事発注・電力会社への連系申込 ・経済産業省の設備認定 H25 ・運転開始(H25.9.2)	○	・時期が遅れたが、運転開始した [遅れた理由] ①工事のための進入路(町道)使用に対して地元から条件が出され、町や地元との協議に時間を要した。 ②工事の入札が不落札となり、再入札となったことから時間を要した。	○	・自然エネルギーへのシフトの流れを受けて、小水力発電等、鳥取県のエネルギー資源に即した発電開発を行い、十分評価される。  ・一部に開始の遅れがあるものの小水力、太陽光発電の積極的な導入は評価できる。
			新たな取り組み H23 ・小水力発電候補地の現地調査(H23.7～10) ・県土整備部、農林水産部、国土交通省、市町村等との意見交換(H23.7～10) ・小水力発電候補箇所の市町村説明(H23.11) ・小水力発電事業化調査(H24.1～3) H24 ・事業化調査(H24.4～H25.3) ・事業化調査のうち環境調査(H24.8～H25.3) ・H25当初予算に3箇所の設計、工事費を計上 H25 ・横瀬川、加谷川、若松川の3河川で小水力発電所の基本・詳細設計に着手した ・私都川の流況調査に着手した	○	・小水力発電所3箇所の基本・詳細設計に着手した		
	①-2 太陽光発電の導入可能性、スマートグリッドに関する検討	・企業局所有の未利用地での太陽光発電の導入可能性検討 ・「グリーン電力証書制度」の活用可能性検討 ・スマートグリッドの活用可能性検討	H23 ・崎津工業団地におけるソフトバンクのメガソーラ誘致活動(H23.5～) ・西部事務所における太陽光発電の事業化調査(H24.1～3) ・竹内工業団地における太陽光発電の事業化調査(H24.1～3)	○	・企業局所有の未利用地及び関連公共施設での太陽光発電の導入可能性を検討し、現在、3箇所で運転を開始した	○	・崎津での太陽光発電の実施は(企業局マターではなくなるが)大きく評価される。また、竹内での太陽光発電の調査も進んでいる。

【電気事業】

評価：◎よく出来ている ○出来ている △実施中 ×出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内容	平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)				
		<p>〈検討例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 崎津工業団地におけるメガソーラー発電の導入可能性検討</li> <li>・ 西部事務所敷地内における太陽光発電の自己消費によるグリーン電力証書の活用可能性検討</li> <li>・ 竹内工業団地における太陽光発電・スマートグリッド活用可能性検討</li> </ul>	<p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 崎津工業団地におけるソフトバンクのメガソーラー発電所起工 (H25. 1. 19)</li> <li>・ 西部事務所太陽光発電所建設工事発注 (工期: H24. 11. 1～H25. 4. 30)</li> <li>・ F A Z倉庫太陽光発電所建設工事発注 (工期: H25. 2. 28～H25. 11. 25)</li> <li>・ 東部事務所太陽光発電所建設工事発注 (工期: H25. 2. 20～H26. 1. 26)</li> </ul> <p>H25</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西部事務所太陽光発電所の運転開始 (H25. 5. 2)</li> <li>・ F A Z倉庫太陽光発電所の運転開始 (H25. 10. 2)</li> <li>・ 東部事務所太陽光発電所の運転開始 (H25. 12. 2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も4箇所建設工事を行う予定</li> <li>・ スマートグリッドの活用可能性については検討していない。</li> </ul> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電の導入に当たっては、発電コストが特に高いこともあり、グリーン電力証書制度の活用、特定供給制度やスマートグリッド等の需要側の効率的電力活用(ピークカットによる削減等)と合わせた利用を検討する予定であったが、再生可能エネルギー固定価格買取制度が創設され、事業化に見合う価格が設定されたため、現時点で有利なこの制度により事業を行うこととした</li> </ul>		
	①-3 風力発電可能地点の再点検	○再生可能エネルギー全量買取制度を踏まえ、過去に風力発電の可能性調査を実施した箇所について導入可能性を再検討	<p>H23</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取放牧場における風力発電増設の可能性検討実施(結果:スペースがない、風力エネルギーが既存の70%となることから増設は困難)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風力発電は、送電線費が事業性に大きく影響することから、既に送電線が設置されている既存風力発電所の増設を検討したが、困難と判断した</li> </ul>	○
エ 地域社会への貢献	①発電用ダムの防災面での貢献	・ 台風時等の可能な範囲での発電による事前放流の徹底(洪水貯留機能)	<p>H23</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風6号(H23. 6. 19)時等に事前放流を実施</li> </ul> <p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風4号(H24. 6. 18)、台風7号(H24. 9. 30)時に事前放流を実施</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前放流を実施した</li> </ul>	○
	②電源立地地域等への支援	・ 市町村交付金 ・ 農業用水路等農業施設の保全への協力等	<p>H23、H24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村交付金の支払済</li> <li>・ 春米利水協議会開催、日野、日南利水協議会開催、農業用水路等農業施設の保全への協力等実施</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用水路等農業施設保全への協力等を行った</li> </ul>	○
	③環境保全活動との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 殿ダム水源地域の周辺整備への寄与(負担金)</li> <li>・ 地域環境保全活動への積極的な参加</li> </ul>	<p>H23、H24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 殿ダム水源地域の周辺整備への寄与として負担金を支払済</li> </ul> <p>H23</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日野川一斉清掃(H23. 7. 3)</li> <li>・ 日野川アユ産卵場整備(H23. 10. 3)</li> </ul> <p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日野川アユの稚魚放流(約3万5千匹)(H24. 4. 19)</li> <li>・ 日野川アユの稚魚放流(約5万匹)(H25. 3. 12)</li> <li>・ 日野川アユの稚魚放流(約10万匹)(H25. 4. 12)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺整備に寄与した</li> </ul>	○
				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域環境保全活動へ積極的に参加した</li> </ul>	○

【電気事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内 容						
		・地域の行事に配慮した水の運用等	H23 ・河原での川遊びに係る春米発電所運転停止、キュリー祭(魚つかみどり)のための小鹿第一、第二発電所水量調整ほか、計7件の依頼があり実施 H24 ・日野川川くだり(ラフティング)のための日野川第一発電所の運転、ヤマメ釣り大会のための佐治発電所の流量調整ほか、計9件の依頼があり実施 H25 ・天神川でアユ釣りのための河川水位調整 ・日野川で、カヌー選手権や川くだり(ラフティング)のため運転	○	・地域の行事に配慮した水の運用等を実施した		
	④他会計への資金運用	・工業用水道事業への貸付等の資金運用検討	H23 ・工業用水道事業のサマーレビュー時に検討電気事業から工業用水道事業への貸付金としてH31～H37で約12億円と財政課に説明済 ただし、電気事業資金は将来の発電施設への投資資金として確保すべきであるため、工業用水道事業経費を最大限縮減するなど自助努力を促した上で貸付額を極力抑える	○	・資金運用について財政課と協議を行った  ○工業用水道事業は、企業の経費節減や企業誘致、雇用確保等に不可欠な産業インフラ。 ○地域産業振興の観点から、引き続き一般会計出資金の継続が必要。 ○但し、電気事業会計の資金的余裕が見込まれるH31以降は、会計間での資資金運用で対応。	△	・(毎年の事後処理的な方策ではなく)基本的考え方を財政当局と協議すべきと考える。

評価結果

◎ よく出来ている	1	○ 出来ている	10	△ 実施中	4	× 出来ていない(不十分)	0	合計(項目数)	15
-----------	---	---------	----	-------	---	---------------	---	---------	----

経営目標の達成状況及び経営健全化の具体的取組状況に対する評価

【工業用水事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不)

経営目標	経営健全化の具体的取組		事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見		
	内容	平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)						
ア 安くて豊富な工業用水の利用拡大  <small>新規需要開拓 H23～25 鳥取3,000m<sup>3</sup>/日 日野1,200m<sup>3</sup>/日</small>	① 鳥取地区工業用水道本格給水開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>I期計画区域(千代川東側)の本格給水開始(給水能力拡大16,500m<sup>3</sup>/日)</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年5月から配水池方式による本格給水を開始した。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的、技術的環境が極めて厳しく、工業用水の役割自体も問われる環境にあり、努力は認められるが、成果については厳しい結果に終わっている。</li> </ul>		
	② 鳥取地区工業用水道初期投資補助制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の初期投資補助制度創設・実施</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県工業用水利用促進利用補助金交付要綱を制定し、平成23年4月からの給水予定企業を対象に補助金を交付した。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の運用開始、助成制度の創設は評価できる。しかし、新規利用の拡大、給水率の向上につながっていない。</li> </ul>		
	③ 鳥取地区工業用水道適正規模の施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>I期計画区域での需要の変化に応じた施設整備</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の需要に応じた施設としている。(配水池は、14,000m<sup>3</sup>/日/基まで対応可能であることから当面は1基としている)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水池の設置は当面の需要に応じて1基設置(全体計画2基)とした。</li> </ul>	○	
	④ 責任水量制と顧客満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者への経営状況、責任水量制等の説明</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年10月5日に日野川工業用水道利用者連絡会を開催し、厳しい経営状況や経費節減の状況、漏水防止対策工事、責任水量制の必要性等について説明し、理解と協力をいただいた。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年10月に日野川工業用水道利用者連絡会を開催した。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会開催の効果について具体的に述べて欲しい。</li> </ul>
イ 持続可能な経営の確保  <small>運営経費の削減 H23～25 5%以上削減 (H22比)</small>	① 需要拡大による給水収益の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業訪問、需要調査活動</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規給水事業所開拓数(H23・24・25) 鳥取地区：7社 1,100<sup>3</sup>/日 日野川地区：5社 1,000<sup>3</sup>/日</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業を訪問し工業用水道利用によるメリット等を説明するなどして、工水の積極的な利用を働き掛けた。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営努力はそれなりにやっていて、評価できるが、環境が厳しく、成果に結びついていない。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>需要拡大連絡協議会開催、商工団体等説明</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業立地推進本部会議において県外企業訪問時におけるPRを依頼するとともに、商工団体(鳥取商工会議所、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会)の工業部会等に出向いて工水の活用をお願いした。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業立地推進本部会議を通じて県外企業訪問時におけるPRを依頼するとともに、鳥取商工会議所等の商工団体を通じて工水の活用をお願いした。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営合理化は、限界点まで行っている。ただし、事業環境厳しく成果には結びついていない。なお、借入金金利等、コスト低減に結びつくコスト削減努力を引き続き行うことを期待する。</li> <li>経費節減、経常収支比率の目標達成は評価できる。しかし、需要開拓について企業努力が不足している。企業訪問件数の増を。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動、県内外への本格給水PR活動</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業訪問活動件数 平成23年度：196件 平成24年度：125件 平成25年度：49件</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外企業に対する誘致活動にあわせ、工水の活用についてPRした。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業開拓方法の見直しを含めて、積極的に取り組むこと。</li> <li>積極的なPRを望む。</li> <li>(企業訪問件数が)H23年度と比較しH25年度は少ない。</li> </ul>

【工業用水事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不)

経営目標	経営健全化の具体的取組		事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見								
	内容	平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)												
<table border="1" style="float: left; margin-bottom: 10px;"> <tr><td colspan="2">経常収支比率</td></tr> <tr><td>H23</td><td>6.7%</td></tr> <tr><td>H24</td><td>7.1%</td></tr> <tr><td>H25</td><td>7.4%</td></tr> </table> ② 経営の合理化・効率化 ②-1 運営経費の削減	経常収支比率		H23	6.7%	H24	7.1%	H25	7.4%	<修繕費の削減> ・修繕周期の延伸：水管橋塗装等 ・浄水により生じた土砂の公共工事等への有効利用（再生利用制度等の活用） ・配管修繕工法の見直し（止水バンド方式）	・塗装状態の悪くない水管橋塗装工事の周期を延長した。 ・千代川水管橋：H23予定→H26以降 ・新袋川水管橋：H25予定→数年先とする。 ・経費面で有利な内面バンド方式による施工を行った。 ・外面バンドは、600万円/箇所だが工事期間中の断水は不要。 ・内面バンドは、60万円/箇所と経費が低く抑えられるが、工事期間中の断水が必要となることから、ユーザー企業への影響が大きく頻繁に実施することは困難。	○	・鳥取地区工業用水の水管橋塗装周期を検討し延長した。 ・日野川工業用水の配管修繕方式には外面バンド方式と内面バンド方式があるが、内面バンド方式での施工を多くすることでコスト削減に努めた。	○	
	経常収支比率													
	H23	6.7%												
	H24	7.1%												
	H25	7.4%												
<委託費の削減> ・機器保守点検委託費の削減 保守点検業務の実態調査等による積算方法見直しの検討	【鳥取地区】 H23:ユニフロ保守点検業務時の実稼働日検証による積算見直し検討 H24:配水池方式に変更となったため監視装置・計装設備保守点検項目を削減	○	・ユニフロ保守点検業務時の実稼働日検証や監視装置・計装設備保守点検項目削減によるコスト削減を実施した。											
<動力費の削減> ・工業用水道施設の動力費(電気代)について競争入札を実施	・日野川、鳥取地区で使用する電気(H25～H27年度の3年間分)に係る入札を実施(公告 H25.1.25 入札H25.3.7)	○	・PPS(新電力)へ入札実施で案内を行うなど、積極的に取り組んだものの、入札参加者は中国電力(株)のみであったため、経費削減効果は得られなかった。											
<薬品費の削減> ・効率的な薬品使用量の検討	【鳥取地区】 原水濁度が100mg/lを越えた場合にユニフロ(浄水装置)を連続運転し、浄水濁度が0.8mg/lを越えた場合に薬品添加量を増加する。 【日野川】 ①河川濁度1.5mg/l以下の場合、表流水(電力安価・薬品不要) ②河川濁度2mg/l程度の場合、表流水+伏流水で薬品処理不要 ③河川濁度2.5mg/l以上の場合、伏流水(伏流水だけで賄えない場合+表流水(薬品処理必要))		【鳥取地区】高濁度時の薬品量削減 ・高濁度時の薬品使用ルールを決めて実施 【日野川】表流水と伏流水の使い分けによる薬品量削減 ・ルールを決めて実施											
②-2 効率的な業務体制の構築 ・電気事業との一体的な管理運営体制の検討	・平成23年度から25年度の間に、6名から2名へと職員を削減した。	◎	・人員について、電気事業は現行水準を維持しているが、工業用水道事業については経費減の観点から人員を削減している。業務としては、電気事業と工業用水道事業を一体的に行っている。	◎	・企業局経営は、電気と工業用水道の連携と一体的な運営が合理的である。一般会計部門にもこの点の認知を求めるよう対外的な認知度向上を含めた活動を行うこと。									



【工業用水事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不

経営目標	経営健全化の具体的取組		事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見	
	内容	平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)					
		・業務のアウトソーシングの導入可能性検討	・具体的な実績なし。	×	・監視業務はH18年度から、保守業務はH22年度からアウトソーシングを行っている。 ・職員削減によりこれ以上職員を減らせない状況にあるが、施設点検はアウトソーシングを行う方がコスト高になることから、職員で効率的に行う。	×	・継続的に検討すべき。 ・抜本的に何か改善すべきではないか。 ・職員削減とアウトソーシングの関係の説明が不十分である。評価の説明欄の文章を明確にすること。
	②-3 経常収支比率の改善	・経常収支比率の改善(数値目標の達成)	・H23: 75.2%(目標:67%) ・H24: 78.4%(目標:71%)	○	・目標を達成した。	◎	
	②-4 水利権の他用途転用の検討	・水利権の他用途転用の可能性検討【日野川】	・水利権の一部を治水へ利用することとして、平成25年度内に策定予定である河川整備計画に位置づけるよう国土交通省に対して協議している。	○	国土交通省と協議中。 国土交通省としては治水転用の必要性は認めているものの、予算確保の確認が必要であり、本省との協議が必要であるとして明確な回答が示されていない。	△	
	③ 運転資金の確保	・電気事業会計及び一般会計からの支援のあり方を検討	・引き続き検討する。	○	・電気事業会計の経営状況も勘案しながら引き続き検討する。	△	
ウ 施設の適正管理と安定供給	① 施設の機能維持	・計画的な漏水防止対策の実施(PC管継手部の止水バンド補強)【日野川】	・漏水防止対策を実施(PC管継手部の止水バンド補強)	×	・漏水が多発し、その対応の影響で計画が遅れ気味。	×	・修繕長期計画の策定が急務。  ・更に、アセットマネジメント的観点からの、計画的・規則的な施設の機能維持を図ることが望ましい。
		・修繕・改良等長期計画の作成・実施	・修繕計画に基づき実施している。 目標達成率は以下のとおり Ⅰ期計画(交差点部):80% Ⅱ期計画(車線中央部):57%	○	・Ⅰ期計画として、平成19年度～平成24年度に実施交通量が多い国道431号の交差点に埋設のPC管ジョイント部の対策を実施 ・抜本的な修繕計画の見直しが必要なことから、H25年度内に全体の計画を見直す。 ・H26年度には現地調査と新たな計画を作成することとする。		
	② 危機管理体制の充実	・危機管理マニュアル、漏水対策マニュアルの随時見直し、訓練の実施	・漏水対策マニュアルを更新するとともに、訓練も実施した。	◎	・事務所職員と工業用水の運転監視業務受託者職員で毎年訓練を実施し、迅速な対応による二次災害の防止と速やかな復旧に努めている。	◎	
		・災害時の広域応援体制の構築・訓練の実施	・災害時の広域応援体制として、中国地方広域応援体制を構築している。 ・また、平成24年度には、徳島県と独自に相互応援協定を締結した。 ・H25中国ブロック災害連絡訓練実施。	○	・中国地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定書の一部変更(H24.4.1) ・鳥取県と徳島県との工業用水道被災時の相互応援に関する協定締結(H24.11.1)		

【工業用水事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不

経営目標	経営健全化の具体的取組	平成23～25年度（12月末まで）の実績 （具体的取り組み）	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内容					

評価結果

◎ よく出来ている	4	○ 出来ている	2	△ 実施中	5	× 出来ていない(不十分)	2	合計(項目数)	13
-----------	---	---------	---	-------	---	---------------	---	---------	----

経営目標の達成状況及び経営健全化の具体的取組状況に対する評価

【埋立事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内容						
土地の分譲 計画	昭和地区	分譲完了	・企業訪問等の企業誘致活動を行った。 平成23年度 4件 平成24年度 1件 平成25年度 8件 未分譲率 1.4%(2.1ha)	○	・具体的成果はないが交渉中の案件があり、引き続き企業誘致活動に取り組む。	△	・事業環境が厳しい中、短期的成果が望み薄とは言え、企業訪問を更に積極的に行うべき。企業訪問のあり方もマンネリにならないようにやり方を考えるべき。
	旗ヶ崎地区	未分譲1.9%→1.0%	・企業訪問等の企業誘致活動を行った。 平成23年度 7件 平成24年度 2件 平成25年度 4件 未分譲率 1.9%(0.8ha)	○	・具体的成果はないが交渉中の案件があり、引き続き企業誘致活動に取り組む。	△	
	竹内地区	未分譲15.3%→13.0%	・企業訪問等の企業誘致活動を行った。 平成23年度 一括売却 1件 4,331.82㎡ 中浦食品(株) 長期貸付 1件 3,414.29㎡ L物流(株) 割賦売却 1件 1,289.30㎡ オーク(株) 未分譲率 14.9% 平成24年度 長期貸付 2件 1,961.62㎡ 澤井珈琲(株) 4,560.38㎡ オーク(株) 未分譲率 14.4% 平成25年度 長期貸付 1件 1,910.51㎡ オーク(株) 未分譲率 14.2%	○	・分譲が進んでいるが目標達成には至っていないため、交渉中の案件について、引き続き企業誘致活動に取り組む。	△	
	崎津地区	分譲方策の検討・インフラ整備検討	平成23年度 メガソーラーに向けた企業誘致活動を行った。 平成24年度 鳥取米子ソーラーパーク(株)と賃貸借契約締結済(H24.9.26) 平成25年度 一般会計に崎津工業団地を移管する。(H26年2月1日予定)	◎	・メガソーラーに向けた企業誘致活動を行い、鳥取米子ソーラーパーク(株)と賃貸借契約を締結し、土地を一般会計に移管する。	○	

【埋立事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内容	平成23～25年度（12月末まで）の実績 （具体的取り組み）				
ア 販売戦略による積極的な分譲促進、企業誘致	① 県施策と連動した積極的な販売活動	○成長産業、強みの分野の誘致活動 ・成長産業及び強みの分野（エコカー、太陽光、リサイクル、バイオ・食品、植物工場、中海再生、国際物流等）での誘致活動	・成長産業、強みの分野の誘致活動を積極的に行った。 企業訪問件数 平成23年度 163件(132企業) 平成24年度 62件(38企業) 平成25年度 61件(29企業)	○	県内外の交渉中企業を中心に、企業誘致活動を行った。分譲につなげるべく、引き続き企業誘致活動に取り組む。	○  ・崎津については、メガソーラー誘致活動を行い、問題解消。竹内については、細かな営業努力もあるが、やはり、工場立地環境が厳しく成果はそれほど望めないが、やむを得ないであろう。  ・崎津地区の処分は評価できる。しかし、全体の誘致活動が年々低下していることは疑問。 関係機関との連携は必要であるが、企業局独自の戦略も必要。
		○関係機関との緊密な連携と情報共有 ・商工労働部、西総合部事務所、県外事務所及び地元市・商工会議所等との緊密な連携と情報の共有化	・定期的に関催される企業立地推進本部において、企業局の活動状況を報告し、各部局の連携を求めるとしている。 企業立地推進本部会議 平成23年度 第24回 5月18日 第25回 8月2日 第26回 11月2日 第27回 1月31日 平成24年度 第28回 4月25日 第29回 9月3日 平成25年度 第30回 8月2日	○	・定期的に関催される企業立地推進本部において、情報共有・情報交換を行った。引き続き、関係部局との連携を強め、企業誘致につなげたい。	
		○崎津地区の土地利用方策の検討 ・可能性のある土地利用について全庁的に検討 ・企業の進出計画に応じた建物基礎やインフラ整備の検討 ・企業立地計画のシミュレーション実施	平成23年度 ・県庁内の関係課で崎津工業団地土地利用検討会議を開催し、再度検討を行うことを申し合わせした。 ・メガソーラーの誘致に向けて、ソフトバンクにPRを行った。 平成24年度 ・鳥取米子ソーラーパーク(株)と賃貸借契約を締結した。 平成25年度 ・土地を一般会計に移管する。(H26年2月1日予定)	◎	・メガソーラーに向けた企業誘致活動を行い、鳥取米子ソーラーパーク(株)と賃貸借契約を締結した。	
		○関西・山陽・四国方面への営業展開（境港ゲートウェイプロジェクト・高速交通網の進展） ・物流・人的交流・静脈物流による日本海側拠点港の立地条件PR ・鳥取自動車道全線・山陰道開通による利便性の向上のPR	平成23年度 関西・山陽・四国方面企業訪問 70件(63社) 平成24年度 関西・山陽・四国方面企業訪問 11件(11社) 平成25年度 関西・山陽・四国方面企業訪問 10件(3社)	○	・具体的成果はないが交渉中の案件があり、引き続き企業誘致活動に取り組む。	

【埋立事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		平成23～25年度（12月末まで）の実績 （具体的取り組み）	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内容						
ア 販売戦略による積極的な分譲促進、企業誘致	② 販売条件・制度の充実、見直しによる営業強化	○販売条件・制度の見直し ・割賦販売制度、長期貸付制度の充実・見直し ・的確な分譲価格への見直し	平成23年度 割賦要領の改正を行った。 分譲価格の検討を行った。 （検討の結果据置） 平成24年度 長期貸付要領の改正を行った。 分譲価格の検討を行った。 （検討の結果据置） 平成25年度 割賦要領の改正を行った。 分譲価格の検討を行った。 （検討の結果据置）	○	・割賦販売制度、長期貸付制度をより使いやすいものとするため、要領の改正を行った。 ・不動産鑑定評価に基づき適切に設定している。	○	
		○民間営業力の活用 ・団地販売仲介手数料制度の創設	平成23年度 宅地建物取引業を営む者の情報力・営業力によって、県営工業団地の分譲促進を図るため、宅建業者の協力並びにその協力により工業団地の分譲（土地売却、長期貸付）に至った場合の手数料の支払等の制度を新規に創設（～24年度）し、（社）鳥取県宅地建物取引業協会と協定を締結した。 県外不動産会社から仲介情報が2件あったが、分譲に至っていない。 平成24・25年度 （社）鳥取県宅地建物取引業協会等にPRを行ったが、分譲に至っていない。	○	・団地販売仲介手数料制度を創設し、（社）鳥取県宅地建物取引業協会と協定を締結したが、具体的な成果を上げるまでに至っていない。		・一応、地道な努力を行っていると考ええる。 リース工場等の方策もあり得るが、その有効性は立地環境による。
	③ 土地条件・地盤条件の的確な提供と顧客ニーズへの対応	○土地利用の見直し等による顧客ニーズの反映 ・昭和地区の土地交換による工業用地の集約化 ・竹内地区の転売情報の提供と活用等 ・顧客ニーズを反映した販売	平成23年度 区画毎に重要事項説明書を作成した。 長浜屋商店から佐藤実業へ転売承認を行った。 平成24年度 境港管理組合と土地交換を行い、工業用地を集約した。 平成25年度 味平からの転貸申請を承認し、活性化を図った。	○	・重要事項説明書を作成し、顧客が土地の情報を把握しやすくした。 ・転売の承認を行い、土地の活用を進めた。 ・昭和地区の土地交換を行い工業用地を集約することで、顧客ニーズに対応するとともに土地の魅力を向上させた。	○	・ソーラー事業者と契約締結を行い、問題解消。竹内団地は地道な努力を行っているが、限界有り。
		○団地の地盤条件対策 〈竹内地区〉 ・地盤条件に対応した施設の誘導 ・大規模構造物立地に必要な地盤対策に係る支援方策検討（崎津地区） ・埋立地としては比較的良好な地盤情報の的確な提供	平成23年度 主な庁内関係課で県営工業団地分譲促進連絡会議を開催し、工業団地の特色や地盤情報等を共有（崎津地区） 平成24年度 鳥取米子ソーラーパーク（株）と賃貸借契約を締結したことにより不要。（崎津地区）	△	・崎津地区については、鳥取米子ソーラーパーク（株）と賃貸借契約を締結したことにより、不要となった。 ・竹内地区については、誘致案件の進展がなかった。		

【埋立事業】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 評価	各委員の意見
	内容						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○団地に係る情報発信の強化</li> <li>・工業団地ホームページの充実・見直し</li> <li>・パンフレットの見直し</li> <li>・各種工業団地情報サイトへの的確な情報提供</li> </ul>	<p>平成23年度 HPを最新の情報に更新し、NIKKEI事業用地ナビへの掲載も行った。 パンフレットを作成し、最新の補助制度や分譲図を掲載した。</p> <p>平成24年度 HPを最新の情報に更新し、NIKKEI事業用地ナビへの掲載も行った。 パンフレットを作成し、最新の補助制度や分譲図を掲載した。</p> <p>平成25年度 HPを最新の情報に更新し、NIKKEI事業用地ナビへの掲載も行った。 パンフレットを作成し、最新の補助制度や分譲図を掲載した。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、HPを最新の情報に更新し、NIKKEI事業用地ナビへの掲載も行った。</li> <li>・毎年、竹内団地の最新の補助制度や分譲図を掲載したパンフレットを作成し、企業訪問等において活用している。</li> </ul>		
イ 収益の向上と借入金返済	① 一般会計借入金の返済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業用地の販売条件、制度等の積極的なPR</li> <li>・分譲収益を一般会計長期借入金の返済に充当 【未償還残額4,276百万円→3,826百万円】</li> </ul>	<p>平成23年度 一般会計借入金の償還はできなかった。</p> <p>平成24年度 150百万円償還 未償還残高 4,126百万円</p> <p>平成25年度 150百万円償還(予定) 未償還残高 3,976百万円</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致に取り組み分譲を進めることにより収益を上げ、平成24年度は150百万円を償還した。平成25年度も150百万円償還予定。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地道に計画通り返済を行っている。</li> <li>・出来るだけ早い償還が期待されるが、企業誘致の成果と密接に関係することから、一般会計との連携と理解のもとに着実に進めることが望まれる。</li> </ul>
	② みなと温泉館の売却	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間経営によるサービス向上のための売却</li> </ul>	<p>平成23年度 4月1日 引渡し済み</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月1日に民間事業者へと引き渡し営業を引き継いでいる。</li> </ul>	◎	

評価結果

◎ よく出来ている	1	○ 出来ている	4	△ 実施中	4	× 出来ていない(不十分)	0	合計(項目数)	9
-----------	---	---------	---	-------	---	---------------	---	---------	---

経営目標の達成状況及び経営健全化の具体的取組状況に対する評価

【共通事項】

評価：◎よく出来ている ○出来ている △実施中 ×出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 再評価	各委員の意見
	内 容						
〈組織力の向上〉							
ア 組織運営の強化	① 経営ビジョン・経営方針の共有	・本局と事務所職員が方向性と懸案事項を共有	本局と各事務所と次の内容で意見交換を行った。 <H23年度> ・企業局の経営環境について ・経営改善5か年計画(平成18～22年度)の成果(実績)について ・新経営改善計画(平成23～25年度)について ・各事業の現況について(電気事業、工業用水道事業、埋立事業) <H24年度> ・局の経営状況・懸案事項、経営改善計画の進捗状況、組織マネジメントと職員満足度の向上等について説明及び意見交換を行った。	○	・本局と事務所との意見交換会とあわせて実施したが、年1回程度の実施であったため、実施回数を増やしていく必要がある。	△	・事業環境厳しい部門についての徹底的な合理化と電気事業のような新規建設事業がある部門との双方を抱えて、難しい経営を迫られていると考えられるが、水力発電等、新規建設事業を行うこととしたために、組織の雰囲気はアクティブになったと感ずる。 ・公営企業的経営の在り方について、全職員の理解、企業意識の保持を更に徹底させるべき。 ・経営改革を進めていくためには、今後とも本局と事務所職員のコミュニケーションが重要であり、継続を期待する。
	② 営業活動への参加	・職員一人ひとり営業活動に参加	・営業誘致担当以外の職員も商工労働部の職員に同行し企業訪問を実施。	△	・H23,24年度の2ヶ年間で訪問件数が12件であったため実績を伸ばしていく必要がある。	×	・商工労働部との一層の連携強化を図り、営業活動を強化することが望まれる。
	③ 事務事業の効率化	・業務のプロセスや役割分担の見直し	・3月～5月にかけての融雪時期のダムワッチ業務を本局(工務課、経営企画課)職員も事務所職員と一緒に対応した	○	・特定の期間に増大する業務(ダムワッチ業務等)を本局、事務所で一体的に処理することにより効率化を図ることができた。	○	
イ 財務運営の明確化	① 会計制度の見直し	・国の会計制度の見直しに伴う迅速な対応	・制度改正に係る情報取、関連研修や専門家による相談会へ積極的参加 <H23年度> 総務省主催研修会等参加ほか(H24.1.25,26) <H24年度> 公営電主催研修会等参加(H24.9.18)	○	・研修等には参加しているものの、具体的な検討や作業が遅れている項目もある。(みなし償却資産の対応等)	△	
	② 資本制度の見直し	・減債積立金、利益積立金の積立額の見直し	・資本制度改正により今後の利益処分について条例化による対応か毎年度議決によるか検討を行った。 <方針> 毎年度議決対応とする。(議決対応としても実務的な作業量は大きく変わらないため) ・平成23年度電気事業決算において当該年度に発生した利益剰余金を減債積立金に積立(H24.9月議会に附議)	○	・積立に係る事務処理方法については議決対応にすることにより、毎年度の経営判断を反映させやすくした。	○	



【共通事項】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		平成23～25年度（12月末まで）の実績 （具体的取り組み）	事務局 評価	評価の説明	委員会 再評価	各委員の意見
	内 容						
	③ 企業債発行の抑制	・内部留保資金の活用や他会計からの借入等による企業債発行額の抑制	・工業用水道事業の財源支援に係る電気事業からの貸付金の検討（H23年度サマレビューにおいて検討実施）	○	・将来的（平成30年度以降）に電気事業から工業用水道事業への貸付を行うことにより、利息負担の軽減が期待できる。	○	・企業会計間の資金融通は、合理的な手法の一つと言えるものの、運用は厳格に行うことが望ましい。
	④ 引当金の適正規模	・退職給与、修繕、温水準備引当金引当額の適正化	・工業用水道事業の退職給与引当金の必要額の検討を行った。（人員削減が進み過剰となった額の取扱いについて検討を行った（H23.11）） ・電気事業における温水準備引当金について引当、取り崩し基準の見直しを行い「鳥取県企業局温水準備引当金取扱要領」を制定した（H24.3）	○	・工業用水道事業の退職給与引当金（過剰分）は適正規模を取り崩し、同額を修繕準備引当金に引当て将来の修繕費の増大に備える等（会計制度改正に留意） ・引当要件を見直し引当やすくしたことにより、温水リスクの低減が図れた（会計制度改正に留意）	○	・適切に行っている。なお、工業用水の修繕引当金の積立のあり方については、引当の基本的考え方を整理することが必要。
	⑤ 内部留保資金の確保と資金運用	・事業計画に基づく短期・中期的な資金計画に基づく効率的な運用	・収入、支出予定の精度向上による資金運用の効率化 ・各事業の経営見通し（収支計画）の作成（時点修正）H24決算見込み、H25年度当初予算反映版を作成中	○	・金利の低下により、収益額自体は増加しなかったものの、余裕資金の低減に努めることができた。	○	
	⑥ 未利用資産の有効活用と処分	・駐車場利用など資産の有効活用と処分	<H23年度> ・公舎用地の売却の検討 ・未利用公舎の解体処分費の予算要求（本局3、4号 7,356千円） ・西部事務所公舎（土地、建物）の売却に向け関係機関（米子市、中国経済産業局等）と協議 <H24年度> ・西部公舎（土地、建物）の売却実施（H24.8） ・財産処分報告書を中国経済産業局へ提出（H24.8）	◎	・西部事務所公舎についてはH24年度に売却を行った。 ・本局3号、4号公舎については売却の隘路となっていた建物の解体処分を行い、売却しやすい条件を整えた。	◎	
ウ 人材育成の充実	① 業務に必要な能力の開発・育成	・ノウハウのデータベース化、企業局経験職員・OB等による技術継承研修	・ノウハウのデータベース化（技術伝承DBの作成） ・企業局OBとの意見交換会（23.9.30）	◎	・データベースの作成やOBとの意見交換会を計画どおり実施できた。	◎	
	② 会計研修・コンプライアンス研修等	・公営企業会計研修	・経理知識の向上（簿記基礎セミナーへの参加） H23.8、H24.8.20 講師 商業高校教諭	○	・企業局への新規異動職員は技術職員も含め積極的に参加し簿記の知識の取得に努めた。		・失敗事例について、その防止策を具体的に検証し全職員に周知することが必要。

【共通事項】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		事務局 評価	評価の説明	委員会 再評価	各委員の意見	
	内 容						
		・コンプライアンス研修	<p>&lt;H23年度&gt;                      ・5/30・31本局、6/7・6/23東部事務所、6/6西部事務所において、全職員を対象に実施。                      ・企業局関係例規集を作成。                      (みなと温泉館の下水道料金未払問題のこともあり、文書の適切な引継ぎができるように、また、組織として知っておかなければならないことについて整理するために作成。)                      &lt;H24年度&gt;                      ・H24.9月に全職場で実施                      (内容)                      1 最近の職員による不祥事について                      2 交通事故・違反の撲滅                      3 鳥取県コンプライアンス指針について</p>	◎	・各年度随時研修を実施した。	○	<p>・新規建設事業が起こってきたために、前向きの研修等も実施されており、組織の雰囲気活性化しており、人材育成の成果は上がっていると考える。</p> <p>・将来にわたって計画的・規則的な体制強化を行うこと。特に研修等は、実施自体が成果ではなく、業務にどのようにプラスの効果につなげることができたか否かが問題であることを日ごろから意識しておくこと。</p>
	③ 幅広い人材育成	<p>・技術職員の経営企画課配置(事務業務経験)                      ・事務職員のダム監視業務等経験(現場把握)</p>	<p>・技術職員の経営企画課配置(事務業務経験)(23.4 1名→2名)                      ・事務職員のダム監視業務等経験(現場把握)(23.4～)</p>	◎	・事務職員、技術職員が相互の業務を経験することにより、局内業務全般にわたる知識の取得や人材育成が図れた。	◎	
エ 職員満足度の向上	① 職員間の意見交換の活発化	・職場内及び本局と事務所の職員間の意見交換	<p>本局と各事務所との意見交換会を実施                      &lt;H23年度&gt;                      ・H23.7.20本局と東部事務所                      ・H23.7.25本局と西部事務所                      &lt;H24年度&gt;                      ・H24.11.16本局と東部事務所                      ・H24.11.19本局と西部事務所</p>	○	・意見交換会は年1回程度の実施であったため、意見交換をより一層活発化させるためにも実施回数を増やしていく必要がある。	△	・改革・改善について職員間でもっと議論すべき。参加型の研修の実施を。
	② 経営意識向上研修	・有識者・企業経営者等を講師とする企業マインド研修	<p>平成25年2月19日(火)14時～16時30分                      とりぎん文化会館第4会議室にて開催                      講師 佐藤裕弥氏(浜銀総合研究所地域経営研究室長・主任研究員)                      企業局職員35名受講</p>	◎	・企業局職員の約8割が参加するなど経営に関する職員の意識の高さが見られた。	○	
	③ 職員満足度アンケート	・数年ごとにアンケートを実施し、職員の意識の変化を検証	・平成25年2月に全職員を対象に業務に関する満足度等を調査するアンケートを実施	◎	・平成22年度末に行った同アンケートと比較し、職員のやりがいや業務に対する魅力等の向上が見られた。	○	
オ 労働安全対策の充実	① 安全保安会議等の開催	・危険箇所の改善、安全パトロール	<p>・危険箇所(若桜町宮ノ谷川)の改善を実施                      ・危険箇所の抽出、労働安全衛生研修会(東部)の実施</p>	○	・常点検時等に把握している危険箇所を一覧表に整理し、労働安全に対する研修という形で職員に周知すると共に、対応の必要な箇所は改善を行っている。	○	

【共通事項】

評価：◎ よく出来ている ○ 出来ている △ 実施中 × 出来ていない(不十分)

経営目標	経営健全化の具体的取組		平成23～25年度(12月末まで)の実績 (具体的取り組み)	事務局 評価	評価の説明	委員会 再評価	各委員の意見
	内 容						
〈情報公開〉							
県民の事業に対する理解	① ホームページ等への掲載	・県民にわかりやすい掲載内容へ見直し	・H24年度当初に従来のHPを全面的に作成し直した。	○	・県民の皆様になじみの薄い発電所や工業用水道施設について写真を多用するなど内容や仕組みが理解し易いように改善を図った。	○	・工業用水等の公営事業は、一般県民には縁遠い存在である。県民に事業状況等についてより露出度を高める工夫が必要。  ・ユーザー都合により開催の見送りが原因であったとしても、健全経営のためにはユーザーとの関係構築が重要であることから、定期的な実施できなかった点を反省することが望まれる。
		・経営状況、出資金、借入金等の状況を掲載	・議会への決算書提出時期(9月議会)にあわせ経営状況(PL、BS)及び出資金、借入金等の状況をHPに公表	○	・表やグラフをあわせて表示し、過去5年分の推移なども記載するなど分かりやすい表現に努めた		
		・経営計画の毎年度の進捗状況を公表	・平成23年度分進捗状況についてH24. 8月に議会に対し説明を行うとともにHPに公表した。	○	・企業局HP及び常任委員会へ公表。達成状況から今後の課題を整理した		
	② 工業用水利用者連絡協議会の開催	・工業用水の利用者に経営の理解と協力を得よう経営状況等を説明	・工業用水連絡協議会の開催(H23.10.5)	△	・平成24年度は日程調整等により実施できなかったが、平成25年度は年度末に実施を予定している	×	
	③ 広報活動の充実	・県の広報媒体、市町村やユーザー企業の広報誌等へ事業の掲載を依頼	・マスコミ等に対し積極的に当局事業のPRを行うNHK等の取材対応 袋川発電所運転開始式について県庁前広告塔に掲示 ・メガソーラ誘致に関連し崎津、竹内工業団地のPR	○	・各発電所の運転開始記念式典や内覧会の実施の際にはマスコミに資料提供を行い積極的に取材対応を行った	○	
		・発電施設、工業用水道施設の一般公開・見学会	<H23年度> ・袋川発電所見学会(運転開始記念式地元小学生・住民ほか)約60名(23.7.6) ほか <H24年度> ・エネルギー発見・探検・実験ぐるぐるツアー(新編郷発電所見学)小学生約40名及び大人約100名(24.08.25)ほか <H25年度> ・新規に運転開始した水力発電所(賀祥)、太陽光発電所(企業局東部、西部事務所、FAZ倉庫)の見学会(運転開始記念式、内覧会等)	◎	・風力発電所への見学希望が多いが、見学者に対しては事務所の職員が施設概要などを丁寧に説明している。	○	

評価結果

◎ よく出来ている	3	○ 出来ている	11	△ 実施中	3	× 出来ていない(不十分)	2	合計(項目数)	19
-----------	---	---------	----	-------	---	---------------	---	---------	----